資料 1

女川町地域公共交通網形成計画(素案)の報告について

女川町

地域公共交通網形成計画 (案)



2019年2月

女 川 町







目 次

1. はじめに	. 1
1-1 計画の目的	. 1
1-2 計画の役割と位置付け	. 2
1-3 計画の区域	. 3
1-4 計画の期間	. 3
2. 上位・関連計画におけるまちづくりの方向性	4
2-1 地域・都市の目指す将来像の整理	4
2-2 公共交通に求められる役割の整理	. 5
2-3 関連事業の整理	6
2-4 上位・関連計画における公共交通の位置付け・役割	7
3. 地域の現状	8
3-1 社会経済特性から見る地域公共交通への影響	8
3-2 女川町の概況	9
3-3 人口・世帯数	10
3-4 生活利便施設等の分布	15
3-5 観光の入込状況	17
4. 交通特性の現状	18
4-1 交通特性から見る地域公共交通への影響	18
4-2 道路交通の状況	20
4-3 公共交通網の整備状況	
4-4 JR (石巻線・仙石東北ライン) の運行・利用状況	22
4-5 ミヤコーバス(女川線)の運行・利用状況	
4-6 町民バスの運行・利用状況	
4-7 離島航路の運行・利用状況	
4-8 タクシーの状況	27
4-9 町民の移動実態	
5. 公共交通の課題	
6. 基本的な方針と目標	
6-1 基本理念	
6-2 地域公共交通の将来像	
6-3 基本方針と目標	
7. 目標達成のための事業及びその実施主体	
7-1 目標を達成するための具体的施策	
7-2 施策1:公共交通網の再編・見直し	
7-3 施策2:分かりやすい情報提供	
7-4 施策3:利用しやすい環境づくり	
7-5 施策4:利用促進等の取り組み	
7-6 施策5:公共交通を考える場の組織づくり	54

8.	計画	前目標の達成状況の評価 5	55
8 -	- 1	計画の推進体制 5	55
8 -	- 2	マネジメント体制の構築及び運用	55
8 -	- 3	数値目標 5	56
8 -	- 4	モニタリングの方法	57
参考	資料		58

1. はじめに

1-1 計画の目的

(1) 地域公共交通網形成計画とは

地域公共交通網形成計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成 19 年法律 第 59 号)に基づく計画で、「地域にとって望ましい公共交通ネットワークのすがた」を明らかにする「地域公共交通の基本計画」としての役割を果たすものです。

本計画に基づき、地域公共交通に関する取り組みを計画的に進めることで、限られた資源を 有効活用し、持続可能な地域公共交通網の形成を図ります。

(2) 策定の背景

本町では平成 23 年 3 月の東日本大震災による甚大な被害を受けた後、復興計画に基づき 災害公営住宅や市街地の整備、鉄道の復旧などの復興事業を進めてきました。

平成 25 年度には、震災後の町内全域の公共交通を取り巻く実態を調査・把握し、本町における公共交通ネットワークの効果的な運用実現に向けた課題を整理し、ソフト及びハードの両面から公共交通の指針及び施策体系を示した「女川町地域公共交通ネットワーク計画」(平成 26 年度~平成 30 年度)を策定しました。これまで、女川町地域公共交通ネットワーク計画に基づき、町民バスの運行経路変更やダイヤ見直し等を随時行ってきています。

本町の町民バスは、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業補助金(特定被災地域公共 交通調査事業)を活用して運行しています。平成27年度までは無償運行としていましたが、 平成28年度からは有償運行であることが補助金を受ける際の要件とされたこともあり、 平成28年10月から有償運行に切り替えています。

今後は、平成 30 年度で計画期間が終了する「女川町地域公共交通ネットワーク計画」の 改訂に合わせ、まちの将来像に根ざした地域公共交通の形成や、被災地特例終了後における 持続可能な地域公共交通の形成を目指して、町民バス、JR、路線バス、離島航路の交通結節 機能なども含めた検討・調整を行うことが必要となってきます。

(3) 計画の目的

こうした背景を踏まえ、本計画では、地域公共交通の現状・課題を明らかにし、本町に とって望ましい公共交通網の姿と目標を示すとともに、その実現のための施策体系及び行政・ 交通事業者・地域住民の役割を定めるものとします。

1-2 計画の役割と位置付け

(1) 計画の役割

本計画は、以下の役割を担うものです。

- ①. 地域公共交通のマスタープランとして、地域にとって望ましい公共交通ネット ワークの姿を明らかにする(ビジョン及び施策体系)
- ②. 地域公共交通とまちづくり(都市計画、商業、観光など)との一体性を確保する
- ③. 地域特性に応じた多様な交通サービスによるネットワーク構築を目指す
- ④. 行政、交通事業者、地域住民、企業・団体など多様な関係者との連携を促進する
- ⑤. 周辺自治体との交流促進・連携強化を図る広域性を確保する
- ⑥. 具体的な数値目標とPDCAサイクルによる計画の実行性を確保する

(2) 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「女川町総合計画」や「女川町復興計画」等との整合を図り、それらの計画で定める将来都市像の実現に向けて、地域公共交通のマスタープランとして策定します。

女川町復興計画(2011~2018年)

女川町総合計画 (2019~2028年)

【国の関連法等】

交通政策基本法

地域公共交通の 活性化及び再生 に関する法律 女川町地域公共交通網 形成計画

女川町地域公共交通 再編実施計画

【関連計画】

- ・石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- · 女川町復興計画
- ・女川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・女川町まちなか再生計画
- ・女川町まちづくりデザインのあらまし第2版

など

· 高齢者福祉計画 · 介護保険事業計画

図 計画の位置づけ

1-3 計画の区域

計画の区域は、女川町全域とします。

なお、隣接する石巻市とは広域バス路線の課題や路線のあり方について継続的な協議を 行ってきています。今後も連携を図りながら、広域的な交通ネットワークや交通結節点の あり方等について、検討していきます。



図 計画の区域

1-4 計画の期間

計画の期間は、上位計画である女川町総合計画等と整合を図りつつ、「2019 年度から 2023 年度まで」の5年間とします。

| 2019 年度 | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度以降 | 女川町復興計画 (2011~2018 年度) | 女川町総合計画 (2019~2028 年度) | 次期計画 | 次期計画 |

図 計画の期間

2. 上位・関連計画におけるまちづくりの方向性

2-1 地域・都市の目指す将来像の整理

本町の最上位計画である「女川町総合計画」及び、都市計画のマスタープランである「石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「女川町復興計画」において示されている町が目指す将来像を地域公共交通の分野から実現・貢献するため、本計画ではこれらの上位計画との整合性を図ります。

表 地域・都市が目指す将来像

計画	地域・都市の目指す将来像
女川町総合計画 (検討中) 【女川町】	 ◇計画の概要 ・2019~2028 年度の 10 か年を計画期間として、まちの総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すとともに、長期的な展望を示すものである。 ◇まちの将来像 ・「いのち」と「くらし」をみんなが紡ぐまち ◇地域公共交通網形成計画を策定する上で特に関連する記述 ・まちの目指す将来像『「いのち」と「くらし」をみんなが紡ぐまち』の実現に向けて、地域公共交通に関しては、生活・環境分野として利便性の高い公共交通体系の構築が求められている。また、医療・保健・福祉分野に関しては、誰もが外出しやすい環境づくりが求められている。
石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (2016年5月策定) 【宮城県】	 ◇計画の概要 ・石巻広域都市計画区域(石巻市、東松島市、女川町)における広域的な都市計画の目標、方針を定めた計画である。 ◇土地利用の方向性 ・「災害に強い都市構造への転換と多極ネットワーク型集約都市構造の形成」による広域的な都市づくりを目指している。 ・魅力ある中心拠点等の形成と、公共交通ネットワークの維持・充実のため、公共交通の結節点としてアクセス性の高い石巻駅、矢本駅、女川駅周辺及び蛇田地区を中心拠点と位置づける。 ◇地域公共交通網形成計画を策定する上で特に関連する記述・鉄道については、今後「パーク・アンド・ライド」等の実施により交通結節機能の強化を図る。 ・バスについては、持続可能でだれもが暮らしやすい都市構造への転換と、公共交通ネットワークの維持・拡充等により、高齢者でも出歩きやすい都市交通環境の形成を図る。
女川町復興計画 (2011年9月策定) 【女川町】	◆計画期間 ・2011~2018 年度の8年間 ◆土地利用の方向性 ・今次津波の教訓を踏まえた安心・安全な港町づくりの観点から、復興住宅地は今次津波と同等の津波に対しても一定の安全性が確保できる高台あるいは嵩上げした地域に集約整備を図る。低地部は、商業・業務・水産加工・その他多目的利用のための用地として活用する。離半島部では、被災集落背後地の高台に居住地を移転するとともに、被災集落跡地は漁業や産業再建等の用地として活用する。 ◆地域公共交通網形成計画を策定する上で特に関連する記述・まちなかについて、今後の人口減少と高齢化の進展を見据え、JR女川駅周辺の復興市街地に中枢的機能を集約したコンパクトなまちづくりを進めるとともに、離半島部については、魅力ある漁港や景観を維持し、津波浸水区域を有効に活用することで、活力ある漁村集落のまちづくりを進めることとしている。

2-2 公共交通に求められる役割の整理

上位計画や関連計画では、公共交通に求められる役割が明らかにされており、公共交通に 関連する施策が展開されています。公共交通のマスタープランとなる本計画では、これらの 計画との連携を図ります。

表 整理の視点

視点	整理する内容
	■各計画の実現に向けて公共交通に期待される役割
視点①	・各計画で示されている将来像や目標等の内容に着目すると、公共交通に関する直接的な
が思し	記述はないが、示されている将来像等の実現を考えていくうえで公共交通として支援
	できる・支援すべき事項を検討し、公共交通に期待される役割として整理する。
	■各計画で位置づけられた公共交通に関連する施策
視点②	・各計画で示されている施策体系等の中で、公共交通について言及している箇所に着目し、
	当該箇所に記載されている公共交通に関連する事項を抽出して整理する。

表 公共交通に求められる役割

	ス 公共文庫に示められる文	
計画	視点①:各計画の実現に向けて 公共交通に期待される役割	視点②:各計画で位置づけられた 公共交通に関連する施策
女 川 町総合計画	・まちの目指す将来像「いのち」と「くらし」 をみんなが紡ぐまちの実現に向けて、地域 公共交通に関しては、生活・環境分野 として利便性の高い公共交通体系の構築 が求められている。また、医療・保健・ 福祉分野に関しては、誰もが外出しやすい 環境づくりが求められている。	・公共交通サービスの見直し ・外出支援サービス など
石巻広域 都市計画 区域の整備、 開発及び 保全の方針	・広域的な都市づくりにあたり、災害に強い 都市構造への転換と多極ネットワーク型 集約都市構造の形成が求められている。 ・公共交通の結節点としてアクセス性の高い 石巻駅、矢本駅、女川駅周辺及び蛇田地区 を中心拠点と位置づける。	・鉄道については、今後「パーク・アンド・ライド」等の実施により交通結節機能の強化を図る。 ・バスについては、持続可能でだれもが暮らしやすい都市構造への転換と、公共交通ネットワークの維持・拡充等により、高齢者でも出歩きやすい都市交通環境の形成を図る。
女 川 町復興計画	・JR女川駅周辺の復興市街地に中枢的機能 を集約したコンパクトなまちづくりを進 めるとともに、離半島部については、魅力 ある漁港や景観を維持し、津波浸水区域を 有効に活用することで、活力ある漁村集落 のまちづくりを進めることとしている。	・公共施設(道路、公園・緑地、その他公共施設)の配置・宅地の整備
女川町まち・ ひと・しごと 創生総合戦略	・「使い勝手の良いコンパクトシティの実現」 に向けて、自動車を運転しない方であって も、生活に支障なく移動できる環境の整備 が求められている。	・高台住宅地と町のコアを結ぶ町民バスの運行 ・生活圏である石巻市への移動手段の 維持・確保 ・離島と本土を結ぶ離島航路等の維持・確保
女 川 町 まちなか 再生計画	・交通結節点をJR女川駅に一本化し、広域ネットワークと町内のネットワークの役割分担を行う。 ・JR石巻線、ミヤコーバスは、広域都市間交通として位置付け、町民バス、離島航路は町内の地域内交通として機能させる。	・都市間ネットワークの維持・確保 ・地域間ネットワークの維持・確保 ・町内ネットワークの維持・確保 ・交通結節点の機能確保
女 川 町 まちづくり デザインの あらまし第2版	・人が回遊し、にぎわいを創出するため、 町民が気軽にまちなかにお出かけできる 環境づくりが求められている。	・高台造成に合わせた町民バスの路線再編・ミヤコーバスとの運行計画の協議
高齢者福祉 計画・介護 保険事業計画	・高齢者等が外出しやすい環境を支える公共 交通が求められている。	・新しい街づくりに対応した、高齢者 等にやさしい安心・安全な公共交通 の確立を目指す。

2-3 関連事業の整理

道路整備に関する主な事業については、浦宿浜地内の(仮称)浦宿橋が2020年度に完成予定となっています。また、本土と出島を結ぶ出島架橋が2022年度に完成予定となっており、国道398号と県道出島線が繋がることになります。

また、交通結節点に関する事業については、2019年度の完成に向けて、JR浦宿駅で駅待合 所の新設やバスの乗り入れ環境整備、駐車場、駐輪場などの整備を予定しています。

町内外の人が集まる主な施設整備に関しては、女川湾の海岸付近に観光交流エリア、清水地 区に公園が整備される予定です。



出典:宫城県東部土木事務所公表資料

図 (一) 石巻女川線浦宿道路改良工事の概要

2-4 上位・関連計画における公共交通の位置付け・役割

各計画の実現に向けて「公共交通に期待される役割」と「各計画で位置づけられた公共交通に関連する施策」の2つの視点から、公共交通に求められる役割を整理します。

- ① 総合計画におけるまちの将来像の実現に向けて、住民・利用者の移動 実態・ニーズを踏まえた利便性の高い公共交通体系の構築が求められている
 - ・「女川町総合計画」では、将来像「いのち」と「くらし」をみんなが紡ぐまちの実現に向けて、公共交通として、利便性の高い公共交通体系の構築、誰でも外出しやすい環境づくりが 求められています。
- ② 市街地部と離半島部におけるメリハリあるまちづくりとともに、町外との広域的な都市づくりに向けた公共交通網の構築が求められている
 - ・「女川町復興計画」では、JR女川駅周辺の復興市街地に中枢的機能を集約したコンパクトなまちづくり及び離半島部の魅力ある漁港や景観を維持した活力ある漁村集落のまちづくりを目指しています。
 - ・「石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」では、「災害に強い都市構造への転換 と多極ネットワーク型集約都市構造の形成」による広域的な都市づくりを目指しています。
- ③ まちなかにおける交流促進・賑わい継続が期待されている
 - ・「女川町まちなか再生計画」では、まちなかの商業エリア(まちなか)を「にぎわい拠点」 として位置付け、交流人口の増加を図りつつ、地域経済の発展を目指しています。
 - ・まちなかへのアクセスについては、交通結節点のJR女川駅の一本化と、広域ネットワークと町内ネットワークの役割分担(広域都市間交通:JR石巻線・ミヤコーバス、地域内交通:町民バス・離島航路)を位置付けています。また、高台部分に配置される「住宅エリア、公共施設エリア」と女川駅周辺に配置される「商業エリア」に生じる高低差への柔軟な対応が求められています。

3. 地域の現状

3-1 社会経済特性から見る地域公共交通への影響

本町の社会経済特性を踏まえると、主な公共交通への影響として以下の4つが挙げられます。

① 加速する人口減少・少子化による公共交通の利用減・収入減

- ・人口減少の進行は公共交通の更なる利用減少、収入減少を招くとともに、少子化の進行 により、高校生の通学利用の減少が見込まれます。
- ・高齢化の進行により、公共交通の主たる利用者である高齢者の移動手段として、公共交通の 必要性が更に高まっていくことが予想されます。

② まちなか及び離半島部における地理的な特性や交通需要

- ・本町は、まちなかに人口が集中している一方で、離半島部にも低密度の人口が点在しており、 将来的に離半島部の人口が更に減少していくと、五部浦便や北浦便は便平均乗車密度が低下 し、運行効率が悪化することが懸念されます。
- ・高台に住宅団地・災害公営住宅が整備され、全ての高台団地に定時定路線型で運行をしているが、町民バスの延長距離が長く、これまでどおりの運行形態では運行効率が更に悪化する見込みとなっています。
- ・まちなかでは商業エリアと高台住宅団地の間に大きな高低差がある中で、高台住宅の入居者 住民の高齢化率が60%を超えている団地が全体の2割以上となっており、将来的に公共交通 の柔軟性が不可欠となることが予想されます。

③ まちなかに集中する生活利便施設へのアクセス

- ・本町では商業施設や病院がまちなかに集中しているが、町民バスは J R の運行時間や施設の 営業時間に合せてダイヤを組んでいることからほぼ同じ時刻に町内主要施設を運行してい るため、通院のついでに買い物をしたり、一度の外出で複数の用事を済ませることがし にくい状況です。
- ・町内の商店へのアクセス性を確保しなければ、石巻市内の商業施設に町民の購買活動が 奪われて、町内での消費が伸び悩むことも懸念されます。

④ まちの玄関口である J R 女川駅の観光利用

・観光客入込数は、震災前の水準までは回復していないものの増加傾向にあり、今後更に増加 していくことが期待されます。

3-2 女川町の概況

女川駅周辺の中心部には低地で平らな土地が形成されており、石巻市との町境には山地が 広がっています。

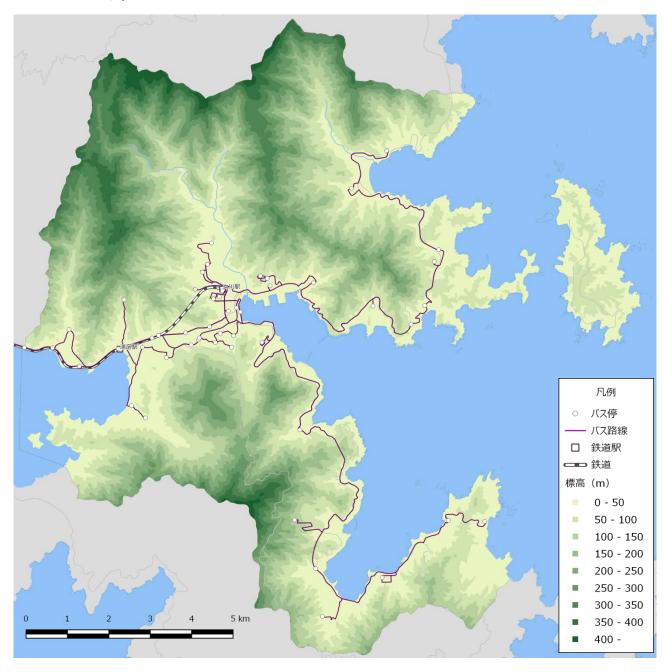


図 標高

表 地目別面積の推移

	农 地口加出模型														
区分	総面積	Œ	3	畑	1	山;	林	宅:	地	原	野	雑種	地	その	他
年			%		%		%		%		%		%		%
2014	6,579	3	0.1	27	0.4	5,516	83.8	192	2.9	126	1.9	94	1.4	621	9.5
2015	6,535	3	0.1	27	0.4	5,469	83.7	196	3.0	127	1.9	93	1.4	620	9.5
2016	6,535	3	0.1	26	0.4	5,453	83.4	210	3.2	125	1.9	92	1.4	626	9.6
2017	6,535	2	0.1	24	0.4	5,439	83.2	222	3.4	125	1.9	94	1.4	629	9.6
2018	6,535	-	-	10	0.2	5,454	83.5	217	3.3	46	0.7	192	2.9	616	9.4

各年1月1日現在(単位:ha) 資料:稅務会計課「土地概要調書」

表 山岳

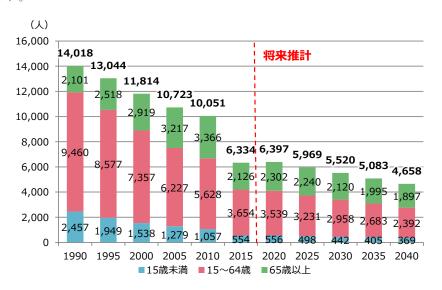
山岳名	標高
石投山	456
大六天山	439
黒森山高崎山	401
高崎山	291

(単位:m) 資料:国土地理院

(1) 人口・世帯数の推移

本町の人口は減少傾向にあり、2015 年では 6,334 人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所の考え方に倣い町独自で求めた将来推計値では、2040 年には 4,657 人まで減少することが予測されています。2015 年の 65 歳以上の人口は 2,126 人と 10 年前の 3,217 人(2005 年)から 1,091 人(約 34%)減少しています。将来的には、2035 年までに 131 人(約 6 %)減少し、1,995 人となる予測となっています。15 歳未満の人口については、2015 年で 554 人となっており、10 年前の 1,279 人(2005 年)から 725 人(約 57%)減少しています。将来的には、2035 年までに 149 人(約 27%)減少し、405 人となる予測となっています。

また、世帯数の減少を上回る人口減少により、世帯あたり人員数は 2015 年に 2.25 人まで減少しています。



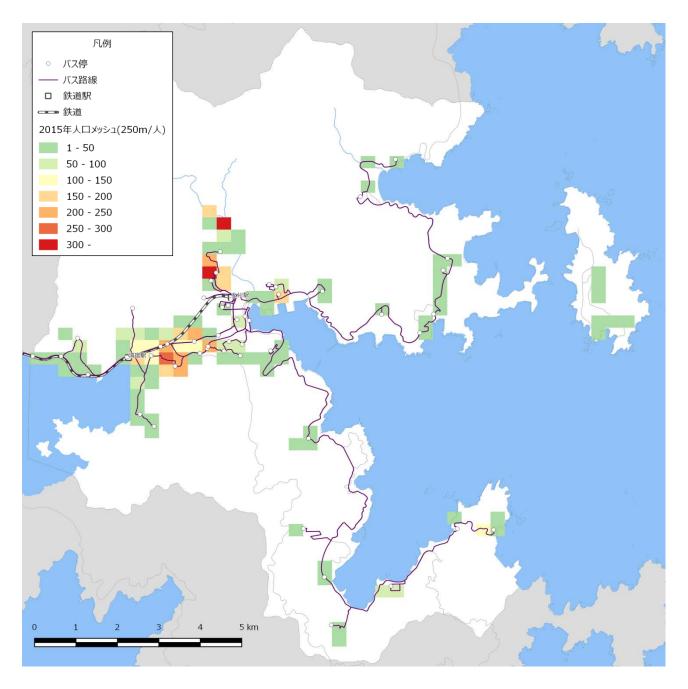
資料:国勢調査、女川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口の推移と見込み



図 世帯数の推移

(2) 人口の分布

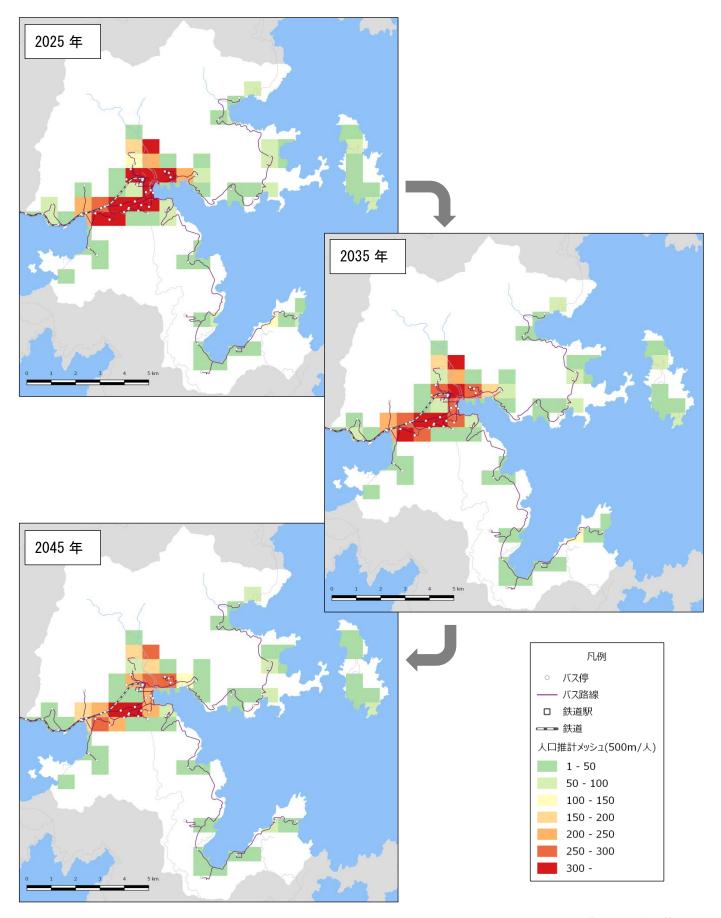
本町では女川駅北部と浦宿駅東部等の町内中心部に人口が集中する一方で、離半島部の道路 沿線にも人口が点在しているのが特徴となっています。



※国勢調査(2015年)のデータを基に町の実態に合わせて整理

資料:国勢調査(2015年)

図 人口分布 (250mメッシュ)

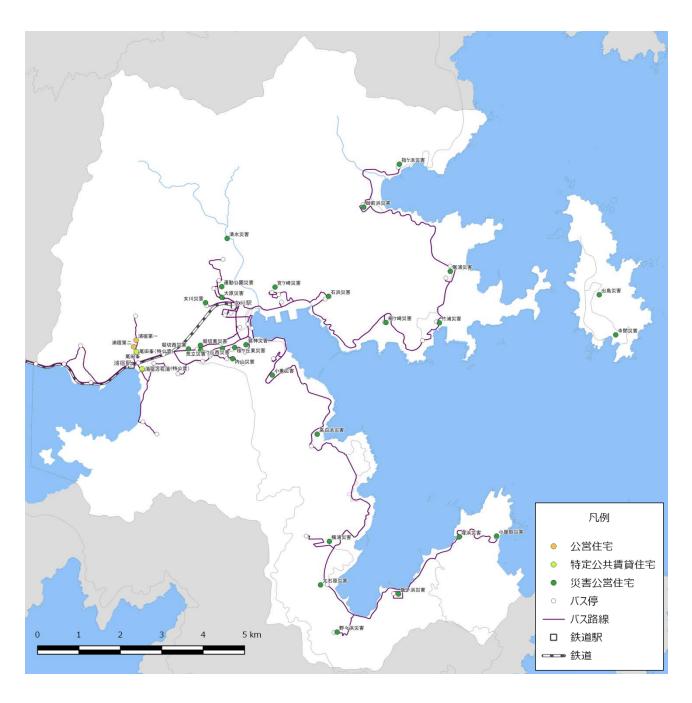


資料: 国土数値情報 ※2010 年の国勢調査に基づき推計されたもの

図 将来推計人口分布 (500mメッシュ)

(3) 公営住宅の整備状況

東日本大震災による壊滅的な被害を受けた本町では、地震・津波の教訓を踏まえ、離半島部では住宅の高台移転、町内中心部では地盤の嵩上げを行い、各地区において災害公営住宅等の住環境の整備を進めてきました。



資料:女川町所有資料

図 公営住宅等の整備状況

公営住宅等の入居状況をみると、高齢者数の割合が高く、離半島部については高齢者率が50%以上である地区がほとんどとなっています。また、高齢者のみの世帯の入居率が高い団地では、近所同士での送迎なども困難な状況であることが懸念されます。

表 公営住宅等の入居状況

資料: 女川町所有資料(2018.8.31 時点)

						【科·女川町』			
		区		管理	入居	高齢者のる	みの世帯	高齢	者数
No.	名 称	分	位 置	戸数	世帯数	世帯数	割合	人数	割合
		,,		(戸)	(世帯)	(世帯)	(%)	(人)	(%)
1	尾田峯住宅	公	浦宿浜字尾田峯 158	12	11	1	9. 1	1	4. 5
2	浦宿万石浦住宅	公	浦宿浜字浦宿 81-1	14	14	5	35. 7	8	23. 5
3	浦宿第一住宅	公	浦宿浜字尾田峯 29	38	35	16	45. 7	23	35. 9
4	浦宿第二住宅	公	浦宿浜字尾田峯 29	43	39	10	25. 6	17	21. 0
5	尾田峯特定公共賃貸住宅	特	浦宿浜字尾田峯 158	2	2	1	50.0	1	33. 3
6	浦宿万石浦特定公営賃貸住宅	特	浦宿浜字浦宿 81-1	6	6	0	0.0	0	0.0
7	運動公園住宅	災	女川浜字大原 520	200	193	104	53. 9	198	55. 2
8	大石原住宅	災	大石原浜字大石原 75-7	1	1	1	100.0	1	100.0
9	出島住宅	災	出島字高森山 1 -241 ほか	24	23	16	69. 6	30	78. 9
10	野々浜住宅	災	野々浜字野々浜 102-3ほか	5	5	2	40.0	6	50.0
11	内山住宅	災	鷲神浜字内山 13-1	12	12	5	41. 7	8	25.8
12	高白浜住宅	災	高白浜字崎山 16-3 ほか	10	10	5	50.0	13	61. 9
13	寺間住宅	災	出島字寺間 1 -14 ほか	6	6	2	33. 3	5	41. 7
14	桐ケ崎住宅	災	桐ケ崎字桐ケ崎 91-10 ほか	11	11	7	63. 6	18	75. 0
15	石浜住宅	災	石浜字石浜 12-1 ほか	18	18	15	83. 3	24	85. 7
16	指ケ浜住宅	災	指ケ浜字指ケ浜 65-5 ほか	7	6	1	16. 7	6	40.0
17	塚浜住宅	災	塚浜字塚浜 15-4ほか	2	2	0	0.0	2	28. 6
18	堀切西住宅	災	鷲神浜字堀切 21-2	18	18	8	44. 4	18	54. 5
19	御前浜住宅	災	御前浜字大原道8-12ほか	4	4	3	75. 0	7	87. 5
20	大原住宅	災	女川浜字大原 217	145	138	75	54. 3	140	53.8
21	桜ケ丘西住宅	災	桜ケ丘 3-2ほか	11	11	2	18. 2	7	30. 4
22	竹浦住宅	災	竹浦字月浜 6-15 ほか	10	10	2	20.0	7	31.8
23	清水住宅	災	女川浜字大原 376-3ほか	19	19	7	36.8	15	41. 7
24	小屋取住宅	災	塚浜字小屋取 21-15	1	1	0	0.0	3	75. 0
25	鷲神住宅	災	鷲神浜字鷲神3-1ほか	30	30	10	33. 3	30	47. 6
26	飯子浜住宅	災	飯子浜字飯子 215-11	1	1	1	100.0	2	100.0
27	女川住宅	災	女川浜字大原 154 ほか	86	72	27	37. 5	50	45. 0
28	尾浦住宅	災	尾浦字尾浦 50-18 ほか	23	23	9	39. 1	30	50. 0
29	堀切東住宅	災	鷲神浜字堀切4-1ほか	16	16	8	50.0	12	40.0
30	宮ケ崎住宅	災	宮ケ崎字宮ケ崎 101-1 ほか	70	64	22	34. 4	41	29. 9
31	桜ケ丘東住宅	災	鷲神浜字鷲神3-2ほか	52	48	19	39. 6	30	38. 5
32	横浦住宅	災	横浦字横浦 35-22 ほか	6	6	3	50.0	8	53. 3
33	小乗住宅	災	小乗字小乗 80-2ほか	11	11	7	63. 6	18	69. 2
34	荒立住宅	災	鷲神浜字丸山1-1	60	54	16	29. 6	27	26. 5

※区分 公:公営住宅

特:特定公共賃貸住宅 災:災害公営住宅

3-4 生活利便施設等の分布

本町では、将来的な人口減少・高齢化の進行を見据えて、学校や病院、スーパーマーケットなどの日常生活における生活利便施設を女川駅周辺のまちなかに集約化したコンパクトなまちづくりを進めています。

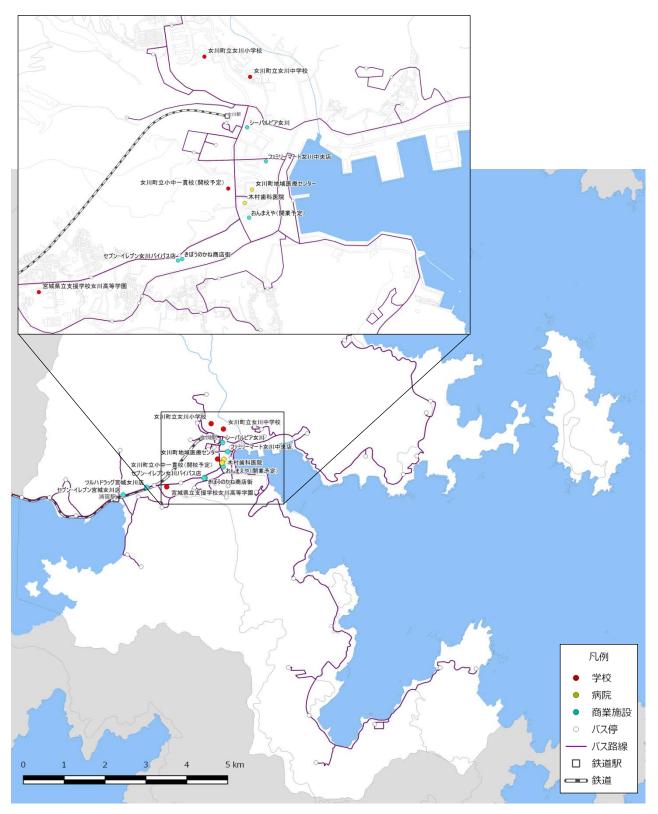


図 施設の立地状況

表 学校・病院・商業施設一覧

項目	施設名	所在地	営業時間
	女川町立女川小学校	女川浜字大原 310	_
	※2020 年度廃校予定)/////////////////////////////////////	
	女川町立女川中学校	│ │女川浜字大原 469-1	_
学校	※2020 年度廃校予定	女川供于八原 409 1	
	女川町立小中一貫校		
	※2020 年度開校予定		_
	宮城県立支援学校	浦宿浜字十二神 60-3	
病院	女川町地域医療センター	鷲神浜字堀切山 51-6	8:30~17:00
	木村歯科医院	鷲神浜堀切山 51-7	9:00~18:00
	シーパルピア女川	女川浜字大原地内	店舗により異なる
	きぼうのかね商店街	鷲神浜大道地内	店舗により異なる
*** ***	ツルハドラッグ宮城女川店	浦宿浜字小屋/口 79-3	9:00~22:00
商業 施設	セブンーイレブン宮城女川店	浦宿浜字浦宿 44-1	24 時間
施設※	トガン・フレヴン七川バノパット	被災市街地復興土地区画	0.4 『土田
*	セブンーイレブン女川バイパス店	整理事業AO-15-1	24 時間
	ファミル・マートを川中中は	被災市街地復興土地区画	0.4 吐用
	ファミリーマート女川中央店	整理事業地区内SG-13	24 時間
	おんまえや※2020年開業予定	_	_

※商業施設は、日用品や食料品等の最寄品を扱っている施設のみ掲載しています。

【参考】地域の移動販売等の状況

◇イオン石巻店の移動販売

2015 年 12 月から石巻・女川の復興 住宅・仮設住宅を巡回し、移動販売と 注文を受け付けている。

◇女川スーパーおんまえやの移動販売

定休日の日曜日を除く月曜日から土曜日までの $10:00\sim17:00$ 、曜日ごとに決められたコースを移動販売車が巡回している。

◇みやぎ生協の個人宅配・共同購入

毎週届くカタログから注文した商品が 自宅まで届く。宅配は「個人宅配」、2人 なら「なかよし宅配」、3人以上の「はん 配達」の3通りがある。



3-5 観光の入込状況

町内の観光客入込数については、震災前は毎年約 70 万人程度の集客がありましたが、 東日本大震災が発生した 2011 年には 39,565 人にまで落ち込みました。2012 年以降は、震災前 の水準には達していないものの徐々に回復しており、2016 年頃からは毎年約 40 万人以上の 集客があります。



図 観光客入込数・宿泊観光客数の推移

4. 交通特性の現状

4-1 交通特性から見る地域公共交通への影響

本町の交通特性を踏まえると、主な公共交通への影響として以下の6つが考えられます。

- ① 自家用車の利便環境の向上により、日常的な移動需要において懸念 される公共交通離れ
 - ・2020 年度までに町内の復興事業・道路工事が概ね完了する予定であり、町内だけではなく、 石巻市までの移動時間も大幅に短縮できる見込みです。自家用車を利用できる人にとっては 利用環境が良くなるものと考えられます。
- ② 高齢化に伴う免許返納者の増加や外出環境の変化
 - ・一世帯当たりの自動車の保有台数は横ばいであるが、将来的な高齢化の進行に伴って免許 返納数が増加していくことが想定され、高齢者にとって公共交通の必要性が高まることが 考えられます。
- ③ 公共交通の末端付近に存在する公共交通空白地域
 - ・針浜や離半島部の一部には公共交通空白地域が存在しています。また、町民に公共交通に対する利便性を伺ったところ、「不便」・「どちらかといえば不便」と答えた方が全体では4割であるのに対して、離半島部では5割以上となっており、現状の公共交通ネットワークでは地域によって利便性に差がある状況です。
- ④ 石巻市等への通勤・通学などの日常的な移動需要
 - ・町内に住む高校生のほとんどが町外の学校に通っており、全体のうちの6割(125人)が 石巻市へ通学していることから、本町と石巻市を結ぶ日常的な広域移動の必要性が伺えるが、 学生が利用するJRへ町内の公共交通を上手く接続しきれていない状況です。また、石巻市 や東松島市などの町外への通勤流動ついては、自家用車で移動する人がほとんどだが、 JRや町民バスの運行本数や運行時刻が通勤者に十分対応しているとは言えません。

⑤ 交通事業者における事業環境の変化

・女川駅前にはタクシー乗り場が整備されているが、ドライバー不足等の厳しい事業環境を 受けて日中の利用者が多い時間帯にタクシーの待機車両が無いことも多く見受けられます。

⑥ 公共交通の維持・確保に関わる国の支援・補助制度の動向

町民バス

- ・町民バスの収益率は全体で 11.5%である。安住・清水便(旧女川石巻仮設便)の利用者が 大幅に減少したことにより、町民バス全体の利用者が減少傾向にあり、このまま改善策を 講じないと利用者が減少し続け、収益率が更に悪化することも予想されます。
- ・町民バスの1便当たりの利用者数(2017年度)が安住・清水便(旧女川石巻仮設便)を除き、全ての便で2.0人/便を下回っています。(町内循環便:1.7人/便、五部浦便:1.3人/便、北浦便:1.0人/便)。特定被災地域公共交通調査事業が2022年に終了することを見据えると、町の財政負担だけで町民バスを維持していくことは非常に困難となります。

離島航路

・本町の離島航路については、地域公共交通確保維持改善事業(国庫補助制度)、宮城県離島 航路補助金(運営費補助)、町の財政負担により離島航路の赤字補てんをしながら運航して いますが、近年、利用者が2万人以下にまで落ち込んでいます。2022年には、出島架橋の供 用に伴う利用者の減少が懸念されます。

(1) 道路網の整備状況

女川町内には国道 398 号が 通っており、町内と石巻市 中心部や三陸自動車道を結ぶ 主要道路となっています。

また、牡鹿半島の東海岸線沿いに通る幹線道路として、 県道 41 号女川牡鹿線が、浦宿から牡鹿半島の中央部を貫く形で県道 220 号牡鹿半島公園線が 整備されています。



図 道路ネットワークの整備状況

(2) 自動車保有台数

乗用車と軽自動車を合わせた町内の自動車保有台数は微減となっていますが、1世帯当たりの保有台数は大体1.6台で推移しています。



資料:2017年女川町統計書(世帯数は各年4月末)

図 自動車保有台数

4-3 公共交通網の整備状況

町内には、JR(石巻線・仙石東北ライン)とミヤコーバス(女川線)、町民バス、離島航路、タクシーによる多種多様な交通モードが存在し、町民の日常的な移動手段となっています。 針浜地区や離半島部の一部等で、公共交通が行き届かない公共交通空白地域が存在しています。

交通モード	路線名	始点	終点	運行本数(便/日)		運行時間帯		運賃
交通モート	始짜泊	好尽	10000000000000000000000000000000000000	上り	下り	始発	終発	
JR	石巻線	女川	石巻・小牛田	10	11	6:01	20:27	女川駅~石巻駅:320円
JK	仙石東北ライン	女川	仙台	1	1	6:05	20:46	女川駅~仙台駅:1,140円
ミヤコーバス	女川線	女川運動公園前	石巻駅前	5	4	7:20	16:26	女川駅前~安住:310円 女川駅前~石巻駅前:760円
	安住・清水便	マリンパルおさかな市場前	運動公園清水入口前	4	4	6:54	17:34	1乗車200円
町民バス	町内循環便	浦宿セブンイレブン前	総合体育館前(町民野球場仮設)	4	4	7:28	16:14	1乗車200円
町氏ハム	五部浦便	小屋取	ツルハドラッグ女川店前	3	3	6:30	17:31	1乗車200円
	北浦便	指ヶ浜団地	ツルハドラッグ女川店前	3	3	6:28	17:31	1乗車200円
離島航路	女川~江島航路	女川	女川	3		6:50	15:30	女川~出島:770円 女川~江島:1,080円

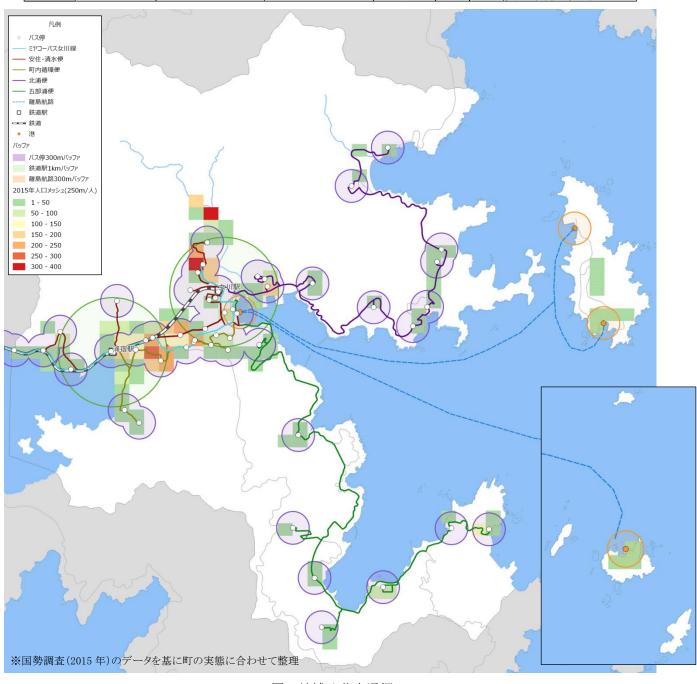


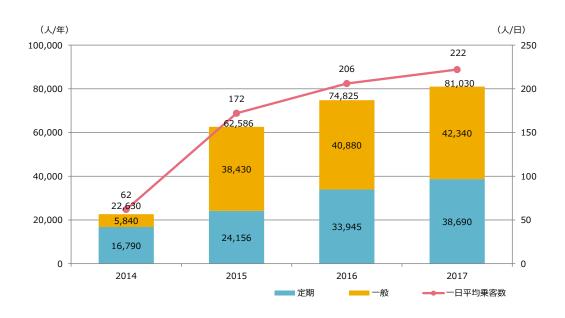
図 地域公共交通網

4-4 JR (石巻線・仙石東北ライン) の運行・利用状況

町内にはJR女川駅とJR浦宿駅の2つの駅があり、JR石巻線と仙石東北ラインが走っています。主要駅であるJR女川駅の利用者数は東日本大震災後の鉄道路線再開から徐々に増加しており、2017年の乗客数は年間81,030人、1日当たりの平均利用者数は222人となっています。

運行本数(上り) 運行本数(下り) 路線名 始点 終点 平日 休日 平日 休日 女川 小牛田 9 9 10 10 石巻線 女川 石巻 1 1 1 1 仙石東北ライン 女川 仙台 1 1 風っこストーブ女川号 仙台 女川 1 1

表 JRの運行状況



資料:2017年女川町統計書(2014年度数値は開通前の代行バス利用者含む) 図 鉄道旅客数の推移(JR女川駅)

4-5 ミヤコーバス (女川線) の運行・利用状況

町内には(株)ミヤコーバスが運行する路線バス(女川線)が女川運動公園前から石巻駅前までを結んでいます。運行頻度は、平日 9本(上 5本、下 4本)、休日 8本(上 4本、下 4本)です。ミヤコーバス(女川線)の年間輸送人員は減少傾向にあり、2017年度は 29,128人、乗車密度は 2.3 人となっています。

表 ミヤコーバスの運行状況

路線名	始点	終点	運行本数	女(上り)	運行本数(下り)		
四		₩< ₩	平日	休日	平日	休日	
女川線	女川運動公園前	石巻駅前	5	4	4	4	



図 ミヤコーバスの利用実績

4-6 町民バスの運行・利用状況

町民バスは、本町が町内事業者である(株) 黄金バス及び(株) 黄金タクシーへ運行を委託 しており、町内で4路線を運行しています。

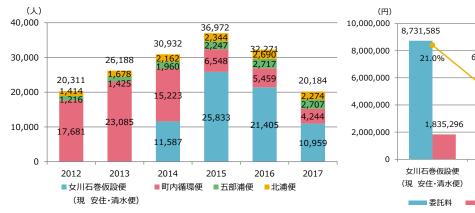
町民バスの年間輸送人員は、2015 年度まで増加を続けていましたが、有償運行を開始した 2016 年度は若干減少し 32, 271 人となっています。町民バス 1 便当たりの利用者数(2017 年度) は女川石巻仮設便(現 安住・清水便)を除き、全ての便で 2.0 人/便を下回っています (町内循環便:1.7 人/便、五部浦便:1.3 人/便、北浦便:1.0 人/便)。

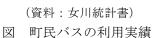
町民バスの委託料は、4路線合計で 29,488,830 円となっており、運賃収入は4路線合計で 3,380,200 円となっています。収益率は、女川石巻仮設便(現 安住・清水便)が 21.0%、町内循環便が10.5%、五部浦便が6.3%、北浦便が5.6%となっています。

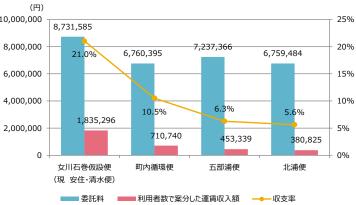
路線名	区間	運行事業者	車両	運行本数		
ZH/M. H	始点~終点	217 7 7 7 1	1 1 3	上り	下り	
女川石巻仮設便 (現 安住・清水便)	マリンパルおさかな市場前 〜運動公園清水入口前	(株)黄金バス	マイクロバス	4	4	
町内循環便	浦宿セブンイレブン前〜 総合体育館前(町民野球場仮設)	(株)黄金バス	ワンボックス	4	4	
五部浦便	小屋取~ ツルハドラッグ女川店前	(株)黄金タクシー	ワンボックス	3	3	
北浦便	指ヶ浜団地〜 ツルハドラッグ女川店前	(株)黄金タクシー	ワンボックス	3	3	

表 町民バスの運行状況









(資料:2018年女川町統計書、町提供)図 収支状況(2017年度)

(参考) シーパル号の概要

平成 23 年 3 月の東日本大震災以前の女川町には、地域公共交通として新多目的交通 システム「シーパル号」(デマンド交通)を有料で運行していました。ここでは、シーパル号 の運行状況について、整理します。

表 シーパル号の運行概要

項目	内容		
導入の経緯	・交通弱者の移動手段の確保		
	平成 18 年 9 月末、五部浦地区を運行する町内完結路線の路線バスが撤退した。		
	一方、一部半島部においては、バス停までの距離や急峻な地形を理由に利便性の		
	高い公共交通システムのニーズがあった。		
	こうした背景を踏まえ、さらなる進行が予測される高齢化を勘案し、外出支援や		
	社会参加の推進等による日常生活自立度の向上を図る必要があった。		
	・商店街の活性化		
	まちなか地区までのアクセス性を向上し、外出支援による商店街の活性化を図る		
	必要があった。		
運行期間	・平成 18 年 9 月 25 日~平成 23 年 3 月		
運行形態	・デマンド交通 (時間固定・路線非固定型のドア to ドアサービス)		
運行エリア	・町内全域を、北浦エリア、五部浦エリア、まちなかエリアの3エリアに分割		
運行ダイヤ	・運行時間帯:平日6:45~18:53		
	・五部浦線は土・日・祝日も運行		
利用対象者	・女川町民の 60 歳以上または障害者で乗合利用可能な方		
	・五部浦線については、全町民(路線バス廃止のため)		
	・利用には事前登録が必要(電話で氏名・住所・電話番号を伝える)		
利用方法	・事前予約制(まちなか線は運行30分前まで。北浦線・五部浦線は45分前までに予		
	約)		
	・電話受付		
運賃	・同一エリア内の利用:大人 100円/回		
	・エリア間の利用:大人 300 円/回		
	・支払は乗車時に乗車券にて行う。		
	・乗車券は回数券(11 枚綴り)で販売		



図 シーパル号の財政負担額の推移



図 シーパル号の利用実績の推移

4-7 離島航路の運行・利用状況

シーパル女川汽船(株)が出島・江島行きの船を1日3便、運航しています。

1 便と2 便は江島港〜寺間港〜出島港経由となり、3 便は出島港〜寺間港〜江島港経由となっています。運行経費については、国と県、町が100%赤字補てんをしている状況です。

運賃と所要時間は、女川湾〜江島湾までが片道 1,080 円、乗船時間約 30 分(出島経由の場合は約1時間)、女川湾〜出島湾、寺間港までが片道 770 円、乗船時間約 20 分(江島経由の場合は約1時間)となっています。

離島航路の年間輸送人員は、2014 年度で微増となりましたが、2015 年度以降は減少し続けており、2017 年度の輸送人員は15,822 人となっています。



図 離島航路の利用実績

4-8 タクシーの状況

町内のタクシー会社は、(株) 黄金タクシーの1社のみとなっています。本町では、(株) 黄金タクシーに町民バス及び保育所の送迎バスの運行を委託しています。

表 タクシー事業者の概要

社名	所在地	車両数
(株)黄金タクシー	女川浜字大原 2-3	11

資料:一般社団法人宮城県タクシー協会HP

(1) 通勤

就業している町民の 79.2%は町内に勤務しています。そのほかは周辺地域に通勤しており、その割合は石巻市が 17.0%、東松島市が 0.7%等となっています。通勤の移動手段は、自家用車が 58.9%と最も多く、次いで、勤め先の送迎バスが 13.1%、徒歩が 11.4%となっています。

一方で、町内に勤務している人のうち、37.8%が石巻市、2.6%が仙台市、2.5%が東松島市から通勤しています。

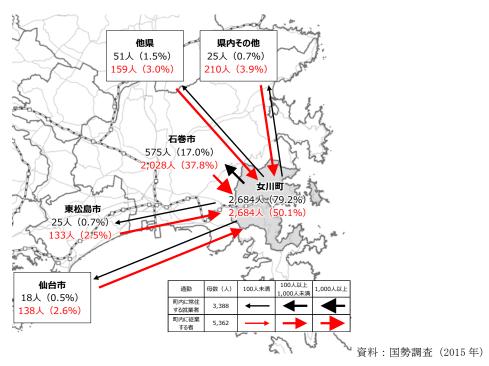
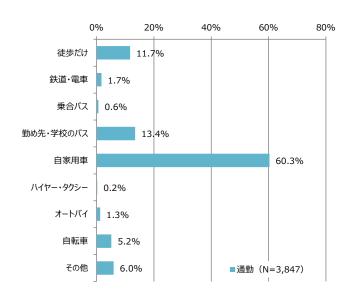


図 通勤流動



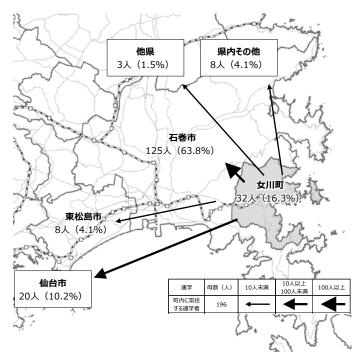
資料:国勢調査(2010年)

図 通勤の移動手段

(2) 通学

本町では町内に住む高校生のほとんどが町外の学校に通っており、6割が石巻市へ、1割が 仙台市へ通学しています。

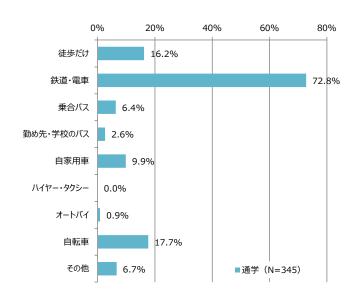
通学の移動手段は、鉄道・電車が54.6%と最も多く、次いで、自転車が13.3%、徒歩が12.2% となっています。



※2014年3月31日に宮城県女川高等学校が閉校、2016年4月11日に宮城県立支援学校女川高等学園が開校 ※国勢調査(2015年)のデータを基に町の実態に合わせて整理

資料:国勢調査(2015年)





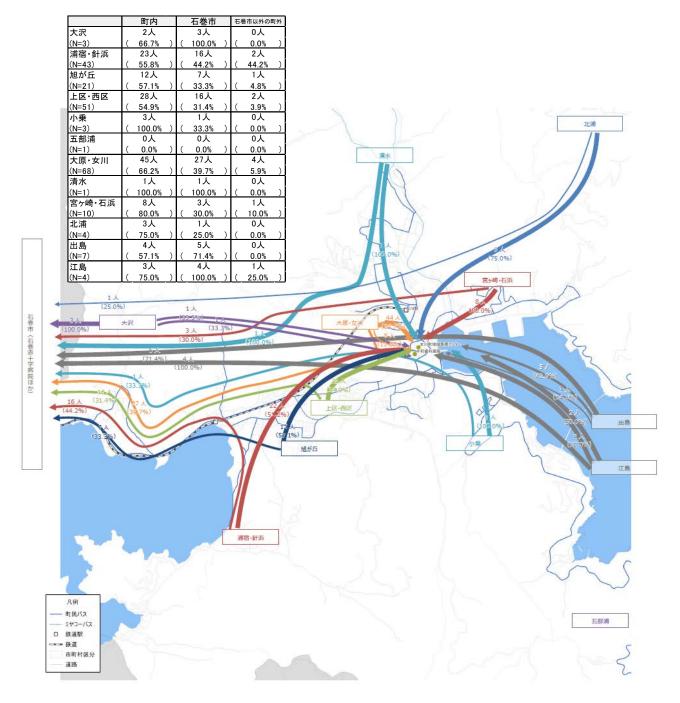
資料:国勢調査(2010年)

図 通学の移動手段

(3) 通院

運転免許を持っていない交通弱者の通院先を見てみると、まちなかの医療施設(女川町地域 医療センターや木村歯科医院)と同程度、石巻市内の病院への移動がみられます。

利用交通手段を見てみると、地区によって傾向に違いがあるものの、公共交通の必要性の高さが伺えます。

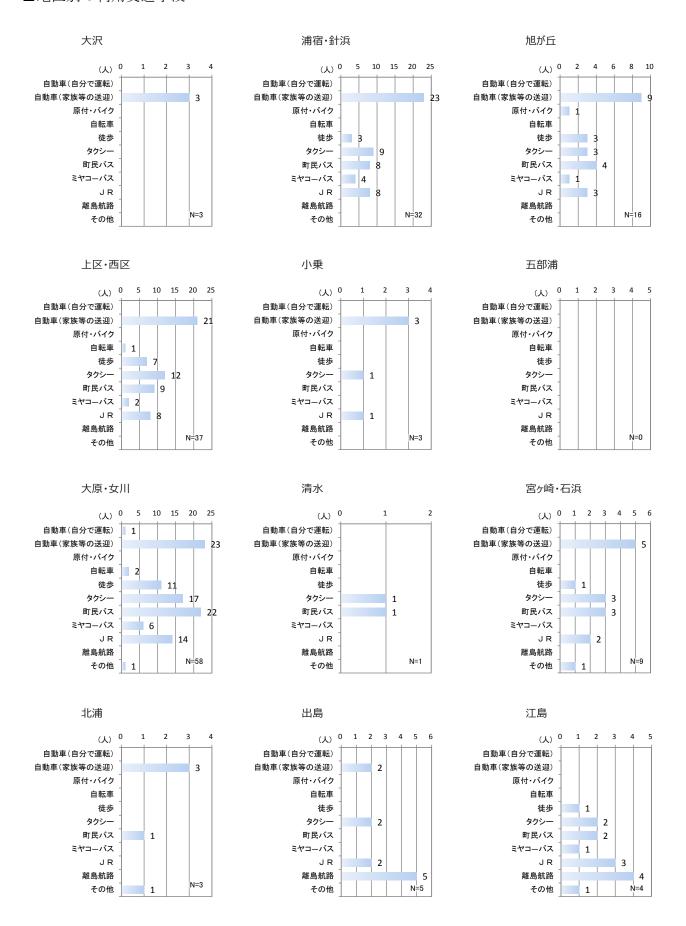


※町民アンケートで、免許の保有状況に「運転免許を返納した」「運転免許をもっていない」と回答した人を交 通弱者として仮定しています。

資料:町民アンケート

図 通院流動(交通弱者)

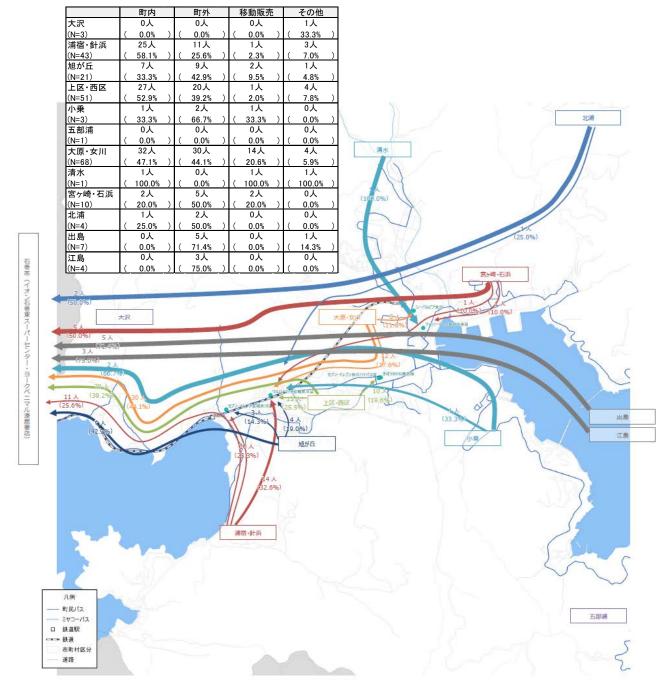
■地区別の利用交通手段



(4) 買い物

運転免許を持っていない交通弱者の買い物の行き先を見てみると、町内の施設(浦宿地区や 女川駅周辺地区)と同程度、石巻市への移動がみられます。

利用交通手段を見てみると、地区によって傾向に違いがあるものの、公共交通の必要性の高さが伺えます。



※町民アンケートで、免許の保有状況に「運転免許を返納した」「運転免許をもっていない」と回答した人を交 通弱者として仮定しています。

資料:町民アンケート

図 買い物流動(交通弱者)

■地区別の利用交通手段



5. 公共交通の課題

持続可能な公共交通網の実現に向けて、当町の公共交通を取り巻く課題として以下の8つの 課題が挙げられます。

課題①:まちなかの「にぎわい拠点」へのアクセス性の向上が必要 【町民の日常生活の視点】

- ・女川町まちなか再生計画において、まちの中心部に生活の軸を集めたまちなか形成に資する 交通ネットワークの形成が求められています。
- ・女川町まちなか再生計画では、まちなかの商業エリアを「にぎわい拠点」に位置付け、その中で駅前清水線の「生活軸」に生活利便施設が誘導されることで、町外に向いていた交通需要が町内のまちなかへと変化するため、拠点性が高まるにぎわい拠点へのアクセス性の向上が必要となります。

課題②:高低差のある住宅エリアと商業エリアの移動しやすさの確保が必要 【まちづくりの視点】

・高台に配置される「住宅エリア」と女川駅周辺に配置される「商業エリア」との間に大きな 高低差が生じており、高齢者や買い物で荷物を持っている人などにとって移動の負担が 大きいため、高台住宅の住民に対する外出支援が必要となります。

課題③:離半島部などの小さい需要に対応した交通モードの再構築が必要 【効率性の視点】

- ・離半島部を運行する五部浦便や北浦便は利用者が極端に少なく、乗合率が低い一方で、路線 が長大であり、ドライバーの拘束時間が長く、非効率な運行となっています。
- ・運転免許を持たない高齢者などの交通弱者は、家族や近所の方による送迎に頼っている ものの、将来的には団地の高齢化の進行に伴い、高まる公共交通への需要に対応する必要が あります。

課題④:日常生活での結びつきの強い石巻市との広域交通の維持が必要 【広域連携の視点】

- ・石巻市方面へはJRとミヤコーバス(女川線)が運行されているものの、特にミヤコーバス (女川線)の利用者は少なく、維持していくことが困難な状況となっています。
- ・広域的な移動を担う交通として、JRとミヤコーバスの一体的なサービスの提供が必要と なります。

課題⑤:観光部署と連携した新たな利用拡大が必要 【観光との連携の視点】

・観光客は回復基調にあり、今後、港に近接した海辺に「観光交流エリア」が配置されることで、観光客の更なる増加が期待される中で、日常利用に加えた来訪者の公共交通の利用が期待されます。

課題⑥:交通事業者の事業環境を踏まえた運行形態の見直しが必要 【運行・運営の視点】

・今後も限られた人員で町民バスを運行していかなければならない中で、住民の生活に寄り 添った公共交通を維持していくため、より効率的な運行体系の検討が必要となります。

課題⑦:分かりやすい情報提供や利用しやすい運賃体系が必要 【利用環境の視点】

- ・現在配布している町民バスのマップ付き時刻表には、町内全域の路線図と各種公共交通機関 の運行時刻表を掲載しているが、交通結節点(女川駅、離島航路発着所)での乗換案内が 不十分な状況です。公共交通の効率的な利用方法を分かりやすく伝え、安心して利用できる 環境を整えることが必要となります。
- ・町民バスは一律運賃(大人1乗車 200 円)で運行しており、回数券も販売(200 円券6枚 綴りを1,000 円で販売)しているが、乗換券や定期券の導入を求める意見も多く寄せられて おり、利用促進を図れるような運賃体系の構築が求められています。

課題®:特定被災地域公共交通調査事業等の終了を見据えた 持続可能な公共交通網の構築が必要 【持続可能性の視点】

- ・町民バスについては、特定被災地域公共交通調査事業を活用して維持してきたものの、2019 年度内に町内の全ての仮設住宅が退去・解体されるため、現状のままでは女川町の財政負担 が増えることが懸念されます。
- ・ミヤコーバスの女川線について、石巻市内では既に仮設住宅が全て退去・解体されている ため、2019 年度で被災地域間幹線系統確保維持事業の対象外となります。現状では輸送 人員が 15 人/日を上回っているものの、利用者が減少傾向にある中で、将来的に地域間 幹線系統確保維持事業の要件から外れることも懸念されます。

6. 基本的な方針と目標

6-1 基本理念

本計画の基本理念については、「地域公共交通ネットワーク計画(計画期間:平成26年度~平成30年度)」の基本理念である「誰もが安心して利用できる「将来まで続く公共交通ネットワーク」の実現~交通計画の視点から復興を支援~」を引き継ぎつつ、まちづくりの方向性を踏まえて、「誰もが安心して利用できる「将来まで続く公共交通ネットワーク」の実現~まちなかと離半島部のまちづくりを支援~」と設定します。

「地域公共交通ネットワーク計画」の基本理念

誰もが安心して利用できる 「将来まで続く公共交通ネットワーク」の実現 ~交通計画の視点から復興を支援~



まちづくりの方向性

「女川町地域公共交通網形成計画」の基本理念

誰もが安心して利用できる 「将来まで続く公共交通ネットワーク」の実現 〜まちなかと離半島部のまちづくりを支援〜

6-2 地域公共交通の将来像

(1) 地域公共交通網形成の方針

持続可能な地域公共交通網の形成に向けて、計画最終年度(2023年度)を目標に、多種多様な交通モードを有効活用した一体的な地域公共交通ネットワークの構築を目指します。

<地域公共交通網形成の方針>

方針①:居住エリアとにぎわい拠点を結ぶ「地域内交通」の利便性を確保・向上する

方針②:にぎわい拠点内に複数の交通モードが乗り入れた「生活軸」を構築する

方針③: 石巻市等の町外との移動を担う「広域都市間交通」を維持・活性化する

方針④:移動需要を集約化する「乗継拠点」の機能を強化する

(2)拠点の設定

本町の目指すまちの将来像や土地利用の方向性との整合を図り、町内の交通結節点を役割に 応じて「中心拠点」と「乗継拠点」に大分します。

位置付け	役割	対 象					
中心拠点	・地域内交通と広域都市間交通が接続し、 各階層の公共交通モード間の乗り継ぎを 行う場所	・JR女川駅					
乗継拠点	・地域内交通や広域都市間交通が接続し、 他の路線との乗り継ぎを行う場所	・離島航路ターミナル ・JR浦宿駅					

表 拠点の設定

(3) 交通モードの位置づけ

まちなか再生計画等の位置づけを踏まえつつ、公共交通網の階層化を図り、交通モードの役割を設定します。

位置付け		役割	対 象
広域	鉄道	・町内と石巻市(特に、JR石巻駅周辺) や仙台市を結ぶ広域的な交流・連携を 促進するため、都市間の移動を担う交通	・JR石巻線、仙石東北ライン
都市間 交通	路線バス	・町内と石巻市(特に、国道 398 号沿線の 施設等)を結ぶ広域的な交流・連携を 促進するため、都市間の移動を担う交通	・ミヤコーバス女川線
地域内	まちなか	・町内のまちなかでの移動を担う交通 ・乗継拠点で広域都市間交通に接続する ことで町域を跨ぐ移動を支える交通	・ミヤコーバス女川線・町民バス
交通	小規模 需要	・町内のまちなかから離れたエリアの 小さい需要に対応した移動を担う交通・乗継拠点で広域都市間交通に接続する ことで町域を跨ぐ移動を支える交通	・町民バス ・離島航路
生	活軸	・町民の日常生活における目的施設が 立地し、居住エリアから乗り継ぎせずに、 直接アクセスできる区間	・ J R 女川駅〜役場〜 地域医療センター〜 まちなか商業施設

表 交通モードの位置づけ

(4) 地域公共交通網の将来イメージ

※計画最終年度(2023年度)を目標としています。

<基本的な考え方>

持続可能な地域公共交通網の形成に向けて、多種多様な交通モードを有効活用した 一体的な地域公共交通ネットワークの構築を目指す。

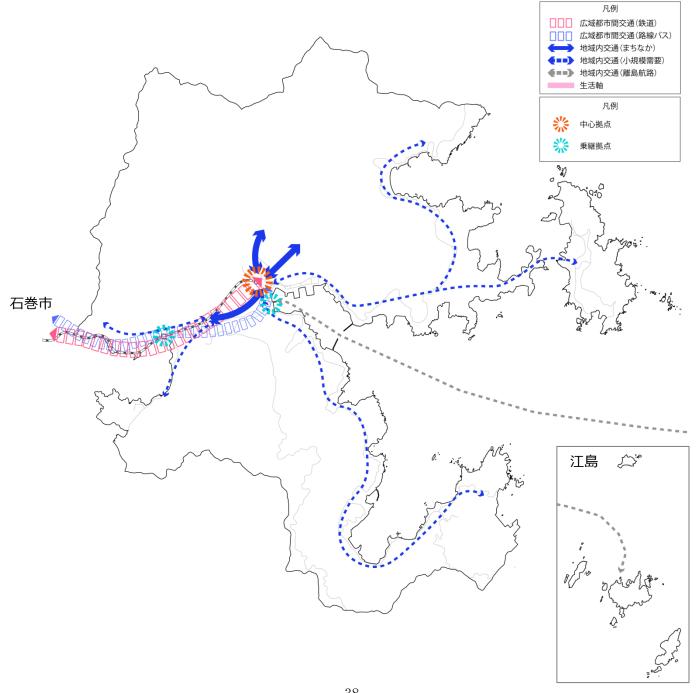
<地域公共交通網形成の方針>

方針①:居住エリアとにぎわい拠点を結ぶ「地域内交通」の利便性を確保・向上する

方針②: にぎわい拠点内に複数の交通モードが乗り入れた「生活軸」を構築する

方針③: 石巻市等の町外との移動を担う「広域都市間交通」を維持・活性化する

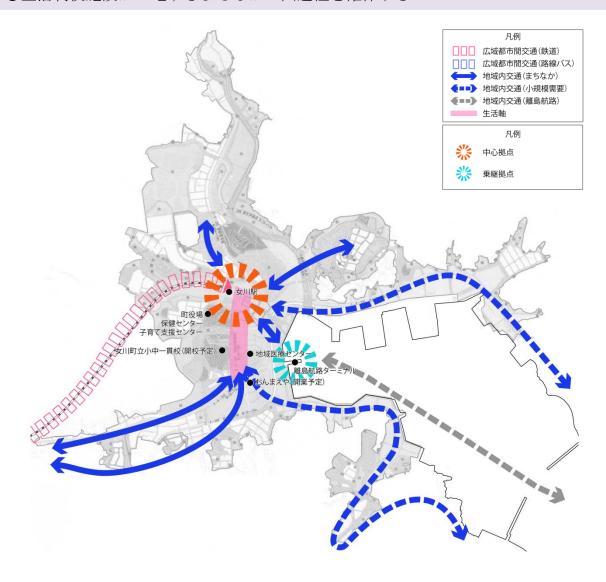
方針④:移動需要を集約化する「乗継拠点」の機能を強化する



【にぎわい拠点の拡大図 (イメージ案)】

<生活軸形成の基本的な考え方>

- ●住宅・団地から病院やまちなか商業施設等へのアクセス性を確保する
- ●JR女川駅と離島航路発着所間の接続改善・連絡強化を図る
- ●生活利便施設が立地するまちなかの回遊性を確保する



6-3 基本方針と目標

公共交通の活性化及び再生の仕方・考え方である基本方針については、「地域公共交通ネットワーク計画(計画期間:平成 26 年度~平成 30 年度)」で掲げる3つの基本方針を引継ぐこととします。

「女川町地域公共交通網形成計画」の基本理念

誰もが安心して利用できる 「将来まで続く公共交通ネットワーク」の実現 ~まちなかと離半島部のまちづくりを支援~

基本方針1 将来のまちの姿を見据えた「持続可能」な交通体系の構築

基本方針2 交通弱者である高齢者や子供等の「おでかけ」を支える交通体系の構築

基本方針3 新たな需要を創り出す「わかりやすく」「乗りたくなる」交通体系の構築

<想定される移動・ライフスタイルの変容>

属性

- ○町内の**高校生**が親の送迎に頼らずに、公共交通で通学できるようになる
- ○運転免許を持たない**高齢者**が、気軽にまちなかに出掛けられるようになる

など

エリア

- ○まちなかでは自家用車に頼らずとも、公共交通で気軽に移動ができるようになる
- ○離半島部の住民は、遠回り感なくまちなかへアクセスすることができるようになる
- ○**離島**の住民が離島航路発着所から公共交通を乗り継いで女川駅や病院、駅周辺の施設を利用することができるようになる

など

基本方針に即しつつ、公共交通を取り巻く課題を解決するため、計画期間内における公共 交通の目標を、以下の「目標1-1」~「目標3-3」の8つの目標に設定します。

基本方針1 将来のまちの姿を見据えた「持続可能」な交通体系の構築

目標1-1 にぎわい拠点内に複数の交通モードが乗り入れた「生活軸」の形成を目指す

・生活利便施設が立地したJR女川駅〜役場〜地域医療センター〜まちなか商業施設の 区間を「生活軸」として位置付け、将来的に利便性を改善していきます。

目標1-2 拠点に位置付けるJR女川駅等での交通需要の集約化を目指す

- ・ターミナル地点への乗り入れや他の交通モード間の接続ダイヤの改善などにより、 利用者の乗継負担を軽減します。
- ・公共交通の待ち時間が苦にならないような待合環境の改善・向上を目指します。

目標1-3 石巻市等との生活移動を支える「広域都市間交通」の活性化を目指す

・住民の日常生活の中で欠かせない町内と石巻市等を結ぶ「広域都市間交通」については、 将来的に維持していくとともに、路線の活性化を目指します。

基本方針2 交通弱者である高齢者や子供等の「おでかけ」を支える 交通体系の構築

目標2-1 まちなかの移動を支える「地域内交通」の利便性の維持・確保を目指す

- ・町内主要施設を隈なく回り、住民の暮らしに寄り添った公共交通を確保・維持していきます。
- ・住民や町外からの来訪者が集まるまちなかでは、自動車を運転しない方であっても生活 に支障なく移動することができるように、高頻度で運行するサービス水準の高い公共 交通を維持していきます。

目標2-2 少ない需要に見合った利用しやすい新たな交通モードの導入を目指す

- ・まちなかから離れていても、安心して住み続けられるように、日常生活で必要な交通 サービスを確保していきます。
- ・需要に見合った交通モードを見直し、基準を設定することで、持続可能な公共交通網を 構築します。

基本方針3 新たな需要を創り出す「わかりやすく」「乗りたくなる」 交通体系の構築

目標3-1 分かりやすい情報提供を目指す

- ・町内に存在する多種多様な交通モードを一体的な交通体系として利用できるように それぞれの運行情報を一元的に提供します。
- ・初めて本町に来る来訪者や訪日外国人観光客など、誰もが迷わずに利用できる利用環境 を整備します。

目標3-2 にぎわい創出に資する公共交通サービスを目指す

- ・町内外の交流促進・連携強化を支える公共交通網の構築を推進します。
- ・観光や福祉、教育、健康などの他分野との連携した公共交通施策の展開により、 まちなかのにぎわいの創出や、住民のおでかけ支援などを促進します。

目標3-3 みんなで育てる公共交通を目指す

- □交通事業者や行政だけでなく、地域(住民・学校・病院など)や企業(職場・商業施設など)等が連携し、継続的に公共交通の維持確保・利用促進などを検討していく場づくりを推進します。
- □交通事業者(運行・運営)、利用者(運賃収入)、行政(国・県・町の補助など)によって支えることを基本としつつ、公共交通沿線の施設や関係者の協力を得ながら持続性を高めていく取り組みを検討します。

7. 目標達成のための事業及びその実施主体

7-1 目標を達成するための具体的施策

基本理念

誰もが安心して利用できる「将来まで続く公共交通ネットワーク」の実現 ~まちなかと離半島部のまちづくりを支援~

基本方針 • 目標



基本方針1 将来のまちの姿を見据えた 「持続可能」な交通体系の構築

目標1-1 にぎわい拠点内に複数の交通 モードが乗り入れた「生活軸」の形成を目指す

目標1-2 拠点に位置付けるJR女川駅等での交通需要の集約化を目指す

目標1-3 石巻市等との生活移動を支える「広域都市間交通」の活性化を目指す

基本方針 2 交通弱者である高齢者や子供等 の「おでかけ」を支える交通 体系の構築

目標2-1 まちなかの移動を支える「地域内交通」の利便性の維持・確保を目指す

目標 2 - 2 少ない需要に見合った利用し やすい新たな交通モードの導入を目指す

基本方針 3 新 た な 需 要 を 創 り 出 す 「わかりやすく」「乗りたくなる」 交通体系の構築

目標3-1 分かりやすい情報提供を目指す

目標3-2 にぎわい創出に資する公共交 通サービスを目指す

目標3-3 みんなで育てる公共交通を目指す

具体的施策

施策1:公共交通網の再編・見直し

- (1) 生活軸の形成
- (2) 地域内交通の再編・見直し
- (3) 広域都市間交通の維持・活性化
- (4) 拠点機能の向上

施策2:分かりやすい情報提供

- (1) 公共交通利用促進ツールの充実
- (2) 車両の行き先・方面表示の改善

施策3:利用しやすい環境づくり

- (1) 運賃体系の見直し
- (2) 先進技術の利活用の検討

施策4:利用促進等の取り組み

(1)多様な主体と連携した利用 促進の展開

施策5:公共交通を考える場の組織づくり

(1) みんなで育てる場づくり

(1) 生活軸の形成

【現状・課題】

・1度の外出で複数の用事を済ませることが難しい状況である。

町民バス各便の利用者からJRとの接続を重視する意見が多く寄せられたため、JRの運行時刻に合わせた運行内容となっているが、町内で通院のついでに買い物をできるようにしてほしいという意見も多数出ており、他の公共交通機関への接続と併せて、町内移動の自由度を改善する必要がある。

・離島航路発着所前から女川駅、地域医療センターへの連絡が悪い。

出島、江島の島民の移動手段として、離島航路発着所前から女川駅、地域医療センター、町内商業施設へ行けるようにダイヤを組んでいるが、JRの発着時間に合わせた運行内容となっており、船との乗り継ぎ時間の調整がうまくできていない。

JRの運行時刻は変更が容易ではないため、離島航路の運行時間を調整し、島民にとって無理のない移動ができるように改善する必要がある。

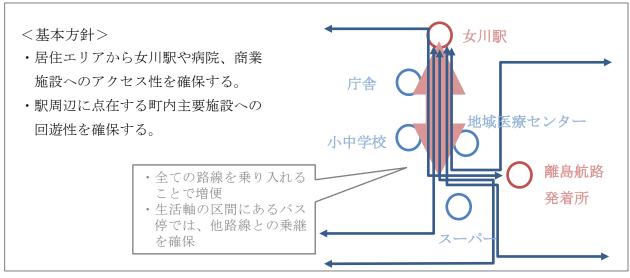
・離島航路発着所前から路線バス(ミヤコーバス 女川線)への乗り継ぎのスムーズ化。 女川湾の海岸には震災メモリアル公園や離島航路ターミナルが整備される予定であり、 離島航路発着所付近では震災直後から道路工事が進められている。島民からはミヤコーバス で石巻市まで移動したいという声が多いが、道路環境が整っておらず、現在乗り入れが難し い状況である。メモリアル公園や離島航路ターミナル完成後は島民以外の利用も見込めるた め、バス停の移設など相互の連絡改善について検討が必要である。

【ねらい】

- ・1度の外出で複数の用事を済ませることができるようにする。
- ・島民が離島航路発着所前から町内各所及び町外へスムーズに移動できるようにする。

【取組みイメージ(案)】

- ・ミヤコ―バス、町民バスなどの複数路線がすべて乗り入れ運行することで幹線軸の 充実化を図る。
- ・幹線軸の区間の利便性が向上するよう路線のダイヤ調整を行う。
- ・上記で不足する時間帯を新規路線(自動運転等)で補完することを検討する。



(2) 地域内交通の再編・見直し

①まちなか ※被災市街地復興土地区画整理事業区域

【現状・課題】

- ・高齢者や買い物等で荷物を持っている人などにとって、高台住宅団地と商業エリアの間に 高低差があり、移動がしにくい土地構造となっている。
- ・団地内にバス停はあるものの、自宅から離れており、町民バスを利用しづらいと感じてい る人がいる。
- ・運転手不足により、女川駅にタクシーが待機しておらず利用できないことがある。

【ねらい】

・自動車を運転しない人でも生活に支障なく移動することができるようにする。

【取組みイメージ】

- ・多種多様な交通モードを組み合わせ、サービス水準の向上を図る。
- ・町民バス運行内容の再編、見直しにより町内主要施設を重点的に回り、利便性を向上させ る。
- ・タクシーの利活用(相乗り運賃など)を検討する。
- ・将来的なカーシェアリング、ボランティア輸送などの導入を検討する。

【スマートモビリティ社会システム実証プロジェクトの推進】

- ・平成30年12月26日に、女川町では、宮城県、南三 陸町、トヨタ自動車株式会社の4者で、人口減少や高 齢化が進む被災地で新たな交通手段として、電気自動 車や自動車より小回りが利く超小型車両など「スマー トモビリティ」を活用していく実証プロジェクトの推 進に関する協定を締結しました。
- ・プロジェクトでは、地域内の移動手段や観光へのスマ ートモビリティの活用、先進技術を応用した輸送など 今後4年間にわたり実験を行います。



②小規模需要

【現状・課題】

- ・高校生の通学のために早朝に1便を走らせているが、2便のための回送時間を考慮したダイヤとなっているため、女川駅での待ち時間が長く、利用者が少ない。
- ・出島架橋完成に合わせた運行内容の調整。

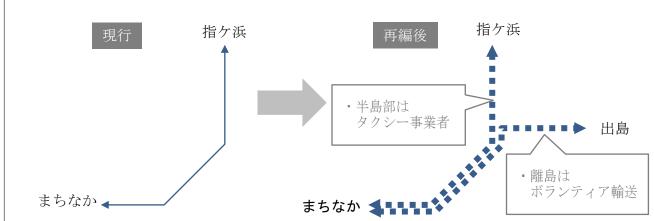
【ねらい】

- ・離半島部の高校生が親の送迎に頼らなくても通学できるようにする。
- ・サービス水準を向上させ、通院や買い物などの日常的な移動を支える。

【取組みイメージ】

- ・多種多様な交通モードを組み合わせ、サービス水準の向上を図る。
- ・効率的な運行体系を検討する。
- ・待合環境を改善する。

<基本的な考え方>利用特性や地域特性に応じて、タクシー事業者とボランティア輸送を組み合わせて運行例) 半島部はタクシー事業者で、離島はボランティア輸送で運用する



【地区で支える公共交通の仕組みのイメージ(案)】

- ・地域で守り、育てる意識を住民に醸成するため、地域のイベントの開催に合わせて試乗会を 開催するなど、まず一度乗ってもらう仕掛けが重要です。
- ・また、実際に公共交通を利用してもらうだけでなく、地域で公共交通の利用状況や問題点、 改善策などを共有し、利用促進などについて話し合うことも重要です。

【コミュニティによる支え合いの状況】

- ・半島部の団地・集落では、家族や近所の方による送迎が日常的に行われている
- ・現在、出島・江島の離島では、島民が船着き場で積み荷の処理や船の綱取りなどに加えて、 ボランティア的に島民や来訪者の送迎サービスなども行っている

(3) 広域都市間交通の維持・活性化

【現状・課題】

・ミヤコーバス女川線については、石巻市内では既に仮設住宅が全て退去・解体されているため、2019年度で被災地域間幹線系統確保維持事業の対象外となる。利用者が減少傾向にある中で、将来的に地域間幹線系統確保維持事業の要件から外れることが懸念される。

【ねらい】

・石巻市方面への移動を担う J R とミヤコーバス女川線については、役割を整理し、住民や利用者に複数の選択肢を提供することで事業性を高める。

【取組みイメージ】

- ・町外との広域の移動を担う広域都市間交通については、交通事業者や隣接する石巻市などの 関係機関と協力・調整しながら、路線の維持に努める。
- ・国庫補助、県単補助などによる財政支援の活用を積極的に検討する。
- ・交通事業者や隣接する石巻市などの関係機関と連携しながら利用促進を企画・検討し、路線 の利用促進を図る。

(4) 拠点機能の向上

【現状・課題】

- ・ J R 女川駅には、 J R とミヤコーバス女川線、町民バスが乗り入れているが、それぞれが他の交通機関との接続に対応しきれていない状況である。
- ・離島航路からJR女川駅まで町民バスを運行しているが連絡が悪く、使いづらい状況である。
- ・待合所はあるが、快適に過ごせる場所ではない。

【ねらい】

- ・様々な公共交通機関の連絡を改善し、乗継負担を軽減する。
- ・交通結節点に多様な機能を強化し、拠点性を高める。
- ・待ち時間を快適に過ごせるようにする。

【取組みイメージ】

- ・交通結節点における待合スペースの充実を推進する。
- JR、離島航路、町民バス間の接続ダイヤを調整する。
- ・待ち時間が苦にならないよう、既存の催し物等を交通結節点で開催するなどの調整を行う。

【交通結節点の拠点機能向上のイメージ(案)】

- ・天候に左右されずに快適に待てる待合所の整備などハード整備を推進する
- ・交通結節点は単なる乗り継ぎ場所だけでなく、イベントの開催等により、一つの目的地となるようなソフト施策を検討する

表 事業の実施主体とスケジュール

施策	実施主体	2019年	2020年	2021 年	2022 年	2023 年	
NE /R	大旭工件	2013 —	2020 —	2021 —	2022 —	2025 —	
(1)	・女川町	検討・関係者	検討・関係者協議				
生活軸の形成	・交通事業者		調整が整い次	第再編・見直し			
			評価・	検証、改善			
(2)	/ . [[] 	検討・関係者	協議				
地域内交通の 再編・見直し	・女川町 ・交通事業者		調整が整い次	第再編・見直し			
丹柵・兄旦し			評価・	検証、改善			
(3)	・女川町	検討・関係者	協議				
広域都市間 交通の維持・	• 石巻市		調整が整い次	第実施			
活性化	• 交通事業者		評価・	検証、改善			
(4)		検討・関係者	協議				
拠点機能の	・女川町 ・交通事業者	● 離島路航路	J R浦宿駅完成				
向上		離島路肌路 ターミナル完成	評価・	検証、改善			

7-3 施策2:分かりやすい情報提供

(1) 公共交通利用促進ツールの充実

【現状・課題】

・町民バスの運行改正に合わせて「マップ付き時刻表(A3)」を更新し、町内全域版と中心 部拡大版を掲載することにより、細やかな情報提供を行ってきたが、バス停の位置や文字の 大きさなどが分かりにくいといった要望がある。

【ねらい】

・バス停の位置や文字の大きさなど見やすさに配慮しながら、目的施設までの具体な利用方法 や乗継方法などを案内した情報を提供する。

【取組みイメージ】

・ JR、ミヤコーバス、町民バスに関する、利用方法を記載した総合案内ツールとして、 公共交通総合マップ・時刻表を制作・配布する。

【総合マップ・時刻表のイメージ(案)】

- ・路線図やバス停、時刻表だけでなく、乗継案内 や、各地域から主要な目的地までの具体な利用 方法などを掲載した案内ツールを制作する
- ・町域全体の公共交通総合マップ・時刻表に加えて、地域別により日常生活に落とし込んだ案内 ツールを制作する



(2) 車両の行き先・方面表示の改善

【現状・課題】

・まちなかでは、複数の町民バスがほぼ同時刻で運行されており、一目で行き先や方面が 分かりにくい状況となっている。

【ねらい】

- ・複数の路線を運行している町民バスについては、行き先・方面が一目で分かるようにする。 【取組みイメージ】
- ・町民バスについては、行き先・方面を一目で認識しやすいように、車両マグネットの見直し をする。

【車両マグネットのイメージ(案)】

・車両の四方(前面、側面、後面)に行き先・方面を大きく表示する。行き先・方面によって色を分けるなど直感的に区別できるようにする。



表 事業の実施主体とスケジュール

施策	実施主体	2019年	2020年	2021年	2022年	2023 年
(1) 公共交通利用 促進ツールの 充実	・女川町・交通事業者・その他関係機関	検討・ 制作 協議・ 調整	評価・検証 改善・見i 制作	直し ・配布		
(2) 車両の行き 先・方面表示 の改善	・女川町 ・交通事業者	検討・ 制作 評価・	検証改善・見直し			

7-4 施策3:利用しやすい環境づくり

(1) 運賃体系の見直し

【現状・課題】

・町民バスは一律運賃(大人1乗車200円)で運行しており、回数券も販売(200円券6枚綴りを1,000円で販売)しているが、乗換券や定期券の導入を求める意見も多く寄せられており、利用促進を図れるような運賃体系の構築が求められている。

【ねらい】

・利用しやすい運賃体系を再構築し、利用者の増加を目指す。

【取組みイメージ】

・町民バス間の乗換券や定期券を導入する。

(2) レンタサイクルの利活用

【現状・課題】

・本町では、観光客向けにレンタサイクルを実施しており、平日など観光客が少ないときの 稼働率の向上が必要である。

【ねらい】

・既存のレンタサイクルを活用した移動手段の確保を模索する。

【取組みイメージ】

・レンタサイクルを活用して、住民も日常生活で利用できるシェアサイクル(例. 月額レンタルプランなど)を検討する。※日常生活でも利用しやすい車両(かご付き、電動アシストなど)の導入が必要となる。

【観光用レンタサイクルの利活用のイメージ(案)】

- ・神奈川県三浦市では、京急電鉄、ヤマハ発動機など官民6者で運営するみうらレンタサイク ル運営協議会で、観光用レンタサイクルの「月極レンタルプラン」を平成30年9月1日から 試験導入
- ・観光用レンタサイクルの閑散期を活用した月極レンタルプランを導入し、通勤など地域住民の生活に活用するとともに、レンタサイクルの稼働率アップによる収支向上を図ることが狙い。三浦市では5月や8月などの繁忙期を除く期間に限定し、1か月単位で観光用レンタサイクルの貸し出しを行っている。

【女川町レンタサイクルの概要】

- ·貸出時間:9:00~17:00
- ・レンタル台数:12台※クロスバイク、ロードバイク
- ・レンタル料:1台につき1日3,000円
- ※プラス 2,000 円で他の提携ターミナルで乗り捨て可
- ・レンタサイクル・ターミナル

女川町 :①たびの情報館ぷらっと

石巻市 : ①サン・ファンパーク、②いしのまき元気市場、

③石巻グランドホテル、④北上観光物産交流センター

東松島市:①奥松島イートプラザ、②セルコホームあおみな



表 事業の実施主体とスケジュール

施策	実施主体	2019年	2020年	2021年	2022年	2023 年
(1)		検討・関係者	協議			
運賃体系の	・女川町 ・交通事業者		調整が整い次	<u>- 第見直し</u>		
見直し			評価・	検証、改善		
(0)		検討・関係者	協議			
(2) レンタサイク	・女川町 ・観光協会		調整が整い次	第見直し		
ルの利活用	• 交通事業者		評価・	検証、改善		

7-5 施策4:利用促進等の取り組み

(1) 多様な主体と連携した利用促進の展開

【現状・課題】

- ・現状では自家用車の運転免許を持たない交通弱者(特に高齢者)の買い物や通院が公共交通 の利用目的のメインとなっている。
- ・観光客は震災以前の水準に回復基調にあり、将来的には海辺に「観光交流エリア」が配置されることで、観光客の更なる増加が期待される。その中で、日常利用に加えた来訪者の公共 交通の利用が期待される。

【ねらい】

・持続可能な公共交通網の構築に向けて、新たな需要の掘り起こしを図る。

【取組みイメージ】

- ・モビリティマネジメントやバスパック、バスの乗り方教室等の利用促進に向けたイベントを 企画・実施する。
- ・観光分野、教育分野及び福祉分野と連携した継続的な利用促進の展開を図ります。

【バスパックのイメージ(案)】

- ・バスパックとは、バス乗車券と施設入場券等がセットになった企画乗車券 を、交通事業者、沿線施設等と連携して企画・商品化のこと。
- ・目的地と移動手段をパッケージにすることで、バス路線や時刻表を読み取る等のハードルが下がり、日頃、バスを利用しない人でも気軽におでかけできる。
- ・交通事業者 (バス利用増)、対象施設 (入館者等増)、利用者 (お得に楽しむ) がそれぞれメリットを感じられる仕組みづくり。



▲八戸市の事例

【バスの乗り方教室のイメージ(案)】

- ・乗車マナーを含めた利用の仕方について実際 の路線バスを活用して体験させるほか、営業 所の見学などで公共交通に親しみを持って もらう。
- ・普段利用しない人には、公共交通に親しんで もらうことで、利用促進に繋げることも期待 される。





▲乗り方体験・マナー教育

▲バスの乗り方教室の開催

表 事業の実施主体とスケジュール

施策	実施主体	2019年	2020年	2021年	2022 年	2023 年
(1) 多様な主体と 連携した利用 促進の展開	・女川町・交通事業者・その他関係機関	評価検	モデル地区で導産 評価・検証 見直し 改善・	評価 検記	正評価・検証	

7-6 施策5:公共交通を考える場の組織づくり

(1) みんなで育てる場づくり

【現状・課題】

- ・町民アンケートの結果によると、地域の公共交通に対して不便と感じている割合が離半島部で特に高くなっていることから、特別利用の少ないエリアについては、特定の利用者と一緒に利用実態に即した運行方法を一緒に考えていくことが重要である。
- ・地域住民グループインタビュー調査では、具体に地域の方から具体な運行時間や行き先など の運行内容や利便性向上に向けた意見が多く挙がってきたことから、地域で考えていく土壌 ができていることが伺える。

【ねらい】

・行政や交通事業者に加えて住民や地域団体など多くの人が地域の課題として考え、行動して もらうようにする。

【取組みイメージ】

- ・関係機関と連携し、既存の住民による集まりなどを活用しながら、公共交通の説明や移動手 段に関する意見交換、利用促進策のアイディア出しなどを住民とともに話し合う。
- ・地域の課題解決に向けた「行政」「交通事業者」「住民」などによる組織の構築を推進する。
- ・将来的には、地域の住民が主体的に利用促進に向けたイベント等の企画・運営や、地域の公 共交通の運行方法・運行内容を設定していくことも想定する。

施策 2020年 実施主体 2019年 2021年 2022年 2023年 • 女川町 地域の集会などへの参加 • 交通事業者 (1)調整が整い次第、公共交通の意見交換や利用促進策の検討 みんなで育て ・住民 る場づくり • その他関係 調整が整い次第、地域組織づくり 機関

表 事業の実施主体とスケジュール

8. 計画目標の達成状況の評価

8-1 計画の推進体制

本計画を推進するにあたって、「行政」「交通事業者」「住民」の三者が連携し、一体となって計画目標の達成に向けて施策に取り組むことが重要です。それぞれの役割を確認しながら持続可能な公共交通網の構築を目指します。

また、公共交通に関係する「様々な関係機関」との調整を図ることにより、持続性を高めるとともに、まちづくりに貢献する公共交通網を目指します。

主体	基本的な役割
/=\text{xb}	全体コーディネート(関係機関や周辺自治体との協議・調整)や、
行政	最低限の交通サービスを保障する。
交通事業者	公共交通等の運行を担い、安全性・快適性を確保する。
住民	積極的に公共交通を利用するとともに、公共交通を支えるための取組みを行う。
様々な関係機関	地域の一員として公共交通との調整・連携を図り、まちづくりに貢献する。

表 実施主体とその基本的な役割

8-2 マネジメント体制の構築及び運用

本計画の推進のみならず、継続的に公共交通網を改善していくための仕組みづくり及びその運用・マネジメント体制を構築します。計画で掲げた目標(Plan)を確実に達成するため、継続的に取り組む(Do)とともに、その取組結果を把握・評価(Check)、問題点があれば見直しを行い(Action)、新たな取組の計画を立てる(Plan)という、いわゆる PDCA サイクルを実行します。

なお、2019 年度以降には本計画に基づく地域公共交通再編実施計画を策定し、詳細な運行計画を取りまとめます。



55

8-3 数値目標

基本方針の達成状況を評価・検証する為、数値目標を設定します。

表 数值目標一覧

目標	指標	単位	現状値	目標値
目標1-1 にぎわい拠 点内に複数の交通モード が乗り入れた「生活軸」 の形成を目指す	生活軸の運行本数	本/日	28 本/日 (2018 年)	35 本/日 (2023 年) 【増加目標】
目標1-2 拠点に位置 付けるJR女川駅等での 交通需要の集約化を目指 す	町民バスと JR の 接続本数	本/日	24 本/日 (2018 年)	28 分/日 (2023 年) 【増加目標】
目標1-3 石巻市等と の生活移動を支える「広 域都市間交通」の活性化 を目指す	JR 及びミヤコーバ スの利用者数	人/年	110, 158 人/年 JR: 81, 030 人/年 ミヤコーバス: 29, 128 人/年 (2017 年)	110,000 人/年 (2022 年) 【現状維持】
目標 2-1 まちなかの 移動を支える「地域内交 通」の利便性の維持・確 保を目指す	町民バスの利用者 数(安住・清水便、 町内循環便)	人/年	15, 203 人/年 (安住・清水便: 10, 959 人/年 町内循環便: 4, 244 人/年 (2017 年)	15,000 人/年 (2022 年) 【現状維持】
目標2-2 少ない需要 に見合った利用しやすい 新たな交通モードの導入 を目指す	半島部における町 民バスの利用者一 人当たりの運行経 費(五部浦便、北 浦便)	円/人	五部浦便:2,674 円/人 北浦便:2,973 円/人 (2017年)	1,400円/人 (2022年) 【削減目標】
目標3-1 分かりやす い情報提供を目指す	公共交通の利便性 (町民アンケート)	ポイント	-0.27 ポイント (2018年)	0.30 ポイント (2023年) 【増加目標】
目標 3 - 2 にぎわい創 出に資する公共交通サー ビスを目指す	イベント等の開催 実績 (累計)	口	- (2018 年)	5回 (2023年) 【増加目標】
目標3-3 みんなで育 てる公共交通を目指す	住民参加の回数 (累計)	囯	- (2018 年)	3回 (2023年) 【増加目標】

8-4 モニタリングの方法

数値目標の達成状況を評価する際のデータ・資料については、以下の方法で収集し、計測します。

表 数値目標の計測方法

指標	単 位	データの出展	数値の計測方法
生活軸の運行本数	本/日	町民バス及びミヤコーバ スの路線図及び時刻表	・路線図及び時刻表を用いて生 活軸の運行本数を把握する
町民バスと JR の接続 本数	本/日	町民バス及び JR の路線図 及び時刻表	・JR と接続している町民バスの 便数を把握する
JR 及びミヤコーバスの 利用者数	人/年	東日本旅客鉄及びミヤコーバスの所有資料	・JR 石巻線及びミヤコーバス女 川線の年間の利用者数を把握す る
町民バスの利用者数 (安住・清水便、町内 循環便)	人/年	交通事業者からの運行実 績	・年間の利用者数の合計を把握する
半島部における町民 バスの利用者一人当 たりの運行経費(五部 浦便、北浦便)	円/年	女川町所有データ	・町民バスの運行委託料及び維持管理費の合計を把握する
公共交通の利便性 (町民アンケート)	ポ° 	町民アンケートの調査結果	・地域の公共交通の利便性(5 段評価)を把握する ・便利(2点)、どちらかと言え ば便利(1点)、どちらとも言え ない(0点)、やや不便(-1点)、 不便(-2点)の加重平均を算 出する
イベント等の開催実績 (累計)	回	担当課への照会	・担当課に公共交通の利用促進 に関するイベント (バスの乗り 方教室、モビリティマネジメン トなど) の実施状況を把握する
地域懇談会等の開催回 数(累計)	回	担当課への照会	・担当課に公共交通に関する地域懇談会等の住民・地域団体等を交えた取組み状況を把握する

参考資料

女川町地域公共交通会議

◇会議設置要綱

◇女川町地域公共交通会議委員名簿

	所 属	役 職	氏 名	備考
1	女川町	副町長	阿部明彦	会長
2	(住民代表) 女川町行政区長会	会長	齋 藤 俊 美	
3	(住民代表) 女川町社会福祉協議会	会長	的 場 登美子	
4	株式会社 ミヤコーバス	石巻営業所 所長	森 利光	
5	株式会社 黄金バス	代表取締役	木村政紀	
6	株式会社 黄金タクシー	代表取締役	木 村 寛 一	
7	国土交通省 東北運輸局宮城運輸支局	首席運輸企画専門官	田口幸治	
8	宮城県東部土木事務所	技術次長	角田篤彦	
9	宮城県石巻港湾事務所	次長 (総括担当)	玉 川 拓	
10	石巻警察署	交通課長	庄 司 順	
11	宮城県震災復興·企画部 総合交通対策課	副参事兼課長補佐	池田耕一	
12	公立大学法人 宮城大学	教 授	徳永幸之	

調査実施状況

◇関係者ヒアリング

・調査対象:交通事業者((株)ミヤコーバス、(株)黄金バス、(株)黄金タクシー、シーパル女川汽船(株))、庁内関係部署(町民生活課、健康福祉課、産業振興課、建設課、復興推進課、教育総務課)、石巻市、関連施設(女川みらい創造(株)、イオンスーパーセンター石巻東店、女川町地域医療センター、他)

・実施時期:2018年7月上旬~中旬

・調査手法:職員が調査対象へ訪問し、直接担当者に聞き取る「ヒアリング」形式にて実施

◇町民アンケート

・調査対象:町内在住の15歳以上の町民2,000人 ※住民基本台帳から無作為抽出

実施時期:2018年7月14日(土)~29日(日)

・調査手法:郵送配布、郵送回収 ※世帯主宛てではなく、個人宛に発送した

·配布票数:2,000票

·回収状況:723票(回収率:36.2%)

◇利用実態調査

・調査対象:町民バスの4路線(安住・清水便、町内循環便、五部浦便、北浦便)の全便

実施時期:平成31年2月21日(木)、2月23日(土)

・調査手法:調査員がバス車両に乗り込み、目視によりバス停別の利用者数をカウントした

◇住民グループインタビュー調査

・調査対象:大原北地区、宮ヶ崎地区、浦宿地区、北浦地区、五部浦地区、出島・寺間地区

· 実施時期: 2018年8月~9月、12月

・調査手法:地区の集会所や公民館に集まってもらい、インタビュー項目にしたがって、参加者 と対話しながら意見を聞き取った

> ただし、直接住民に聞くことが難しい場合には、民生委員等による代替ヒアリング を行った

用語集

用語	解 説
地域公共交通網	・地域公共交通の"あり方"などを示す「マスタープラン」としての役割
形成計画	を持った計画です。福島市では、平成 27 年度に福島市地域公共交通網
	形成計画を策定しています。
地域公共交通再	・路線網の再編、小さな交通への転換等を組み合わせつつ、地域公共交通
編事業	ネットワークの再構築を図るための事業です。
地域公共交通再	・地域公共交通網形成計画に基づいて、地域全体の公共交通ネットワーク
編実施計画	の総合的な再編(地域公共交通再編事業)を行う場合の「アクションプ
	ラン」となる計画です。大臣認定を受けることでさまざまな制度や財政
	支援の「特例」を活用することが可能になります。
モビリティマネ	・1人1人のモビリティ(移動)が、社会的にも個人的にも望ましい方向
ジメント	(過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等)に変化するこ
	とを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のこと
ボランティア輸	・許可・登録を要しない形態での地域助け合い型の移動サービス(移動・
送	外出支援)のこと
カーシェアリン	・1台の自動車を複数の会員が共同で利用する新しい利用形態のこと。
グ	・車の維持費を複数の利用者で分担し、家計の負担を軽減できるとともに、
	利用時間に応じて料金を支払うことができる経済的なシステム。

女川町地域公共交通網形成計画

発行: 2019 年 月 編集: 女川町企画課

宮城県牡鹿郡女川町女川浜字女川 178K K-8 街区 1 画地

資料 2

町民バス運行継続の承認について

女川町町民バス 運行内容 (平成30年度)

	系統名	町民バス 安住・清水便 (旧 女川石巻仮設便)	町民バス 町内循環便	町民バス 五部浦便	町民バス 北浦便
運行の態様		路線定期運行	路線定期運行	路線定期運行	路線定期運行
運行系統	系統数	1	1	1	1
) 连门术机	距離	12.0km	10.2km	27.4km	21.5km
運賃		1乗車200円	1乗車200円	1乗車200円	1乗車200円
建 貝		(高校生以下無料)	(高校生以下無料)	(高校生以下無料)	(高校生以下無料)
停留所		最大19か所	最大16か所	最大16か所	最大18か所
運行回数	女	8便/日(上下各4便)	8便/日(上下各4便)	6便/日(上下各3便)	6便/日(上下各3便)
		平日祝日及び 第2・第4土曜日とその翌日	平日祝日及び 第2・第4土曜日とその翌日	平日祝日及び 第2・第4土曜日とその翌日	平日祝日及び 第2・第4土曜日とその翌日
運行日		(第1・第3・第5土曜日とその翌日及び12/30~1/3は運休日) ※祝日と運休日が重なる場合は運休となる。	(第1・第3・第5土曜日とその翌日及び12/30~1/3は運休日) ※祝日と運休日が重なる場合は運休となる。	(第1・第3・第5土曜日とその翌日及び12/30~1/3は運休日) ※祝日と運休日が重なる場合は運休となる。	(第1・第3・第5土曜日とその翌日及び12/30~1/3は運休日) ※祝日と運休日が重なる場合は運休となる。
使用車配	ī	14人乗りハイエース/マイクロバス	14人乗りハイエース	10人乗りハイエース	10人乗りハイエース
運行事業	者	(株)黄金バス	(株)黄金バス	(株)黄金タクシー	(株)黄金タクシー
利用者数(月平均)		449人/月	367人/月	269人/月	234人/月
備考		石巻との境目にある安住地区から町内中心部を結ぶ路線であり、国道398号沿いに住む住民が利用している。	石巻の唐松山方面にある針浜 地区と町内中心部を結ぶ路線で あり、女川パイパス沿いに住む 住民が利用している。	五部浦方面(原子力発電所方面)の離半島と町内中心部を結 ぶ路線であり、車を持っていない 高齢者や高校生が利用してい る。	北浦方面(旧雄勝町方面)の離 半島と町内中心部を結ぶ路線であり、車を持っていない高齢者や 高校生が利用している。

運行継続希望理由

本町の町民バスの利用者は主に高齢者や学生等の車を持たない交通弱者の方々です。

五部浦、北浦の離半島地区については、町民バス以外の交通機関がなく、高齢者にとっては通院や買い物、学生にとっては通学の際の 移動手段として非常に重要な役割を果たしています。

離半島に住む住民の多くは漁業従事者であり、早朝に仕事をする方が多いため、世帯内に車を所持している家族がいる場合でも、高齢者を病院まで、学生をJR女川駅まで送迎できないという事情もあり、町民バスの運行について多くの要望が寄せられている状況です。

また、町内中心部についても、防災対策のため、居住エリアは高台に、商業エリアは海岸付近にと分けられており、車を持たない交通弱者にとっては、移動負担が大きい状況となっています。高台の住宅地は町内の各所に点在しており、他の交通機関だけでは対応しきれないため、住民にとって町を隈なく回る町民バスが必要不可欠となっています。

町民バスの利用者数(別添利用実績を参照)についても、全体として見ると昨年度より減少していますが、安住・清水便以外の3便は利用者数が増加しており、運行を継続する必要性が伺えます。

※ 安住・清水便の利用者数の減については、石巻地区の仮設住宅解体により、町内のみの運行となったため、今まで石巻市への移動手段として 活用していた方の利用が減ったためであると考えられます。昨年と比較するとかなり少なく思われますが、他の路線と比較すると決して利用者 が少ないわけではなく、他の路線と同様に運行を継続する必要性があるように考えられます。

以上の理由から、本町の町民バス(4路線すべて)の運行の継続を希望します。

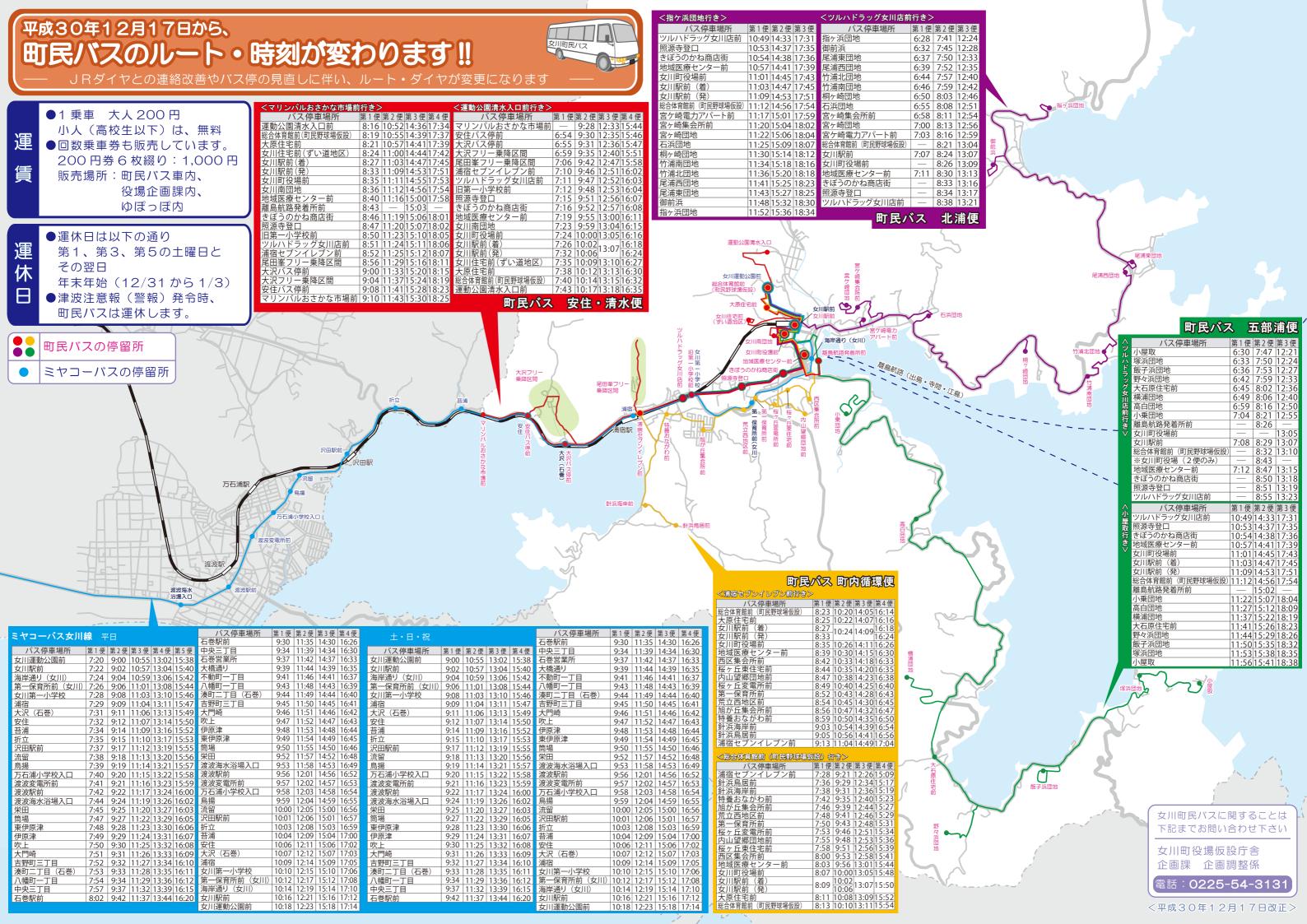
町民バス利用実績(年度比較)

【平成29年度~平成30年度】

			5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	比較(H30.4~H31.1)	
		4月													合計	月平均
安住·清水便 (女川石巻仮設便)	H29利用者(人)	1,199	1,306	1,238	1,061	1,103	979	818	699	634	573	635	714	10,959	9,610	961
	H30利用者(人)	602	624	589	590	573	451	306	263	254	236	-	-	4,488	4,488	449
	増減(人) H30−H29	-597	-682	-649	-471	-530	-528	-512	-436	-380	-337				-5,122	-512
	増減(%) H30/H29	-50%	-52%	-52%	-44%	-48%	-54%	-63%	-62%	-60%	-59%				-53%	-53%
町内循環便	H28利用者(人)	387	347	361	352	334	315	388	338	320	341	358	403	4,244	3,483	348
	H29利用者(人)	368	333	366	364	404	317	475	414	377	256	-	-	3,674	3,674	367
	増減(人) H29-H28	-19	-14	5	12	70	2	87	76	57	-85				191	19
	増減(%) H29/H28	-5%	-4%	1%	3%	21%	1%	22%	22%	18%	-25%				5%	5%
五部浦便	H28利用者(人)	223	256	251	254	251	294	210	252	183	156	176	201	2,707	2,330	233
	H29利用者(人)	241	282	278	264	219	249	311	347	258	243	-	-	2,692	2,692	269
	増減(人) H29-H28	18	26	27	10	-32	-45	101	95	75	87				362	36
	増減(%) H29/H28	8%	10%	11%	4%	-13%	-15%	48%	38%	41%	56%				16%	16%
北浦便	H28利用者(人)	160	158	206	134	211	192	199	226	223	174	200	191	2,274	1,883	188
	H29利用者(人)	240	288	241	257	192	203	289	254	231	143	-	-	2,338	2,338	234
	増減(人) H29-H28	80	130	35	123	-19	11	90	28	8	-31				455	46
	増減(%) H29/H28	50%	82%	17%	92%	-9%	6%	45%	12%	4%	-18%				24%	24%
좕	H28利用者(人)	1,969	2,067	2,056	1,801	1,899	1,780	1,615	1,515	1,360	1,244	1,369	1,509	20,184	17,306	1,731
	H29利用者(人)	1,451	1,527	1,474	1,475	1,388	1,220	1,381	1,278	1,120	878	-	-	13,192	13,192	1,319
	増減(人) H29-H28	-518	-540	-582	-326	-511	-560	-234	-237	-240	-366				-4,114	-411
	増減(%) H29/H28	-26%	-26%	-28%	-18%	-27%	-31%	-14%	-16%	-18%	-29%				-24%	-24%

[※] 安住・清水便利用者の大幅な減少の理由: ① 石巻地区の仮設住宅に居住していた住民が退去したため。

② 石巻地区仮設住宅の解体に伴い、町内のみの運行となったため、石巻市への移動手段として活用していた方の利用が減った。



平成30年12月17日から、町民バスのルート・時刻が変わります!!

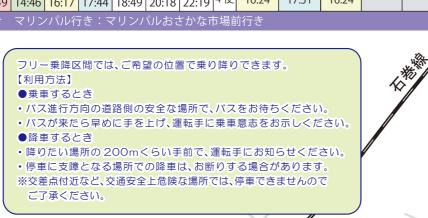
- JRダイヤとの連絡改善やバス停の見直しに伴い、ルート・ダイヤが変更になります ●JR女川駅での乗継時間を確保 ●五部浦便・北浦便の「きぼうのかね商店街」「照源寺」への乗り入れを開始し 「大原住宅前」を廃止 ●「宮ケ崎集会所前」「針浜鳥居前」のバス停を新設 離島航路 時刻表 ●「旧エルファロ前」「清水地区」のバス停を廃止 女川港発 出島港発 ●安住・清水便の車両を小型化 1便 6:50 10:30 ▶「女川住宅前」「大沢・尾田峯フリー乗降区間」の運行を安住・清水便に変更 運動公園清水入口 ▶地域医療センター脇道路の供用開始に対応 【乗り換え情報】 女川消防署
- JR石巻線(石巻駅~女川駅)【平日】時刻表 【上り】女川駅→石巻駅 【乗り換え情報】女川駅前着時刻 女川 発 6:05 7:33 8:34 10:09 11:10 13:24 14:54 16:25 17:52 19:12 20:27 安住・清水便 五部浦便 北浦便 女川運動公園 宿 6:10 7:36 8:37 10:12 11:13 13:27 14:57 16:28 17:55 19:15 20:30 8:27 8:27 7:26 田 6:16 7:43 8:44 10:19 11:20 13:34 15:04 16:35 18:02 19:22 20:37 8:29 8:24 14:47 14 万石浦 6:19 7:46 8:46 10:21 11:22 13:36 15:07 16:37 18:05 19:25 20:39 2便 10:02 11:03 10:02 6:21 7:48 8:49 10:24 11:25 13:39 15:09 16:40 18:07 19:27 20:42 13:07 13:07 13:07 13:07 14:47 陸前稲井 6:27 7:54 8:55 10:30 11:31 13:45 15:15 16:46 18:13 19:33 20:48 17:45 16:18 石巻 着 6:32 7:59 8:59 10:34 11:35 13:50 15:20 16:51 18:18 19:38 20:53 16:18 【下り】石巻駅→女川駅 名 【乗り換え情報】女川駅前発時刻 石巻 発 7:00 8:01 9:33 10:37 12:23 14:21 15:51 17:18 18:23 19:52 21:52 安住・清水便 五部浦便 北浦便 運動公園行き 陸前稲井 7:05 8:05 9:38 10:41 12:28 14:26 15:56 17:23 18:27 19:56 21:57 7:32 8:33 8:33 11:09 11:09 波 7:10 8:11 9:44 10:47 12:34 14:31 16:02 17:29 18:33 20:02 22:03 万石浦 7:13 8:14 9:46 10:49 12:36 14:34 16:04 17:31 18:36 20:05 22:05 2便 10:06 11:09 10:06 14:53 田 7:15 8:16 9:49 10:52 12:39 14:36 16:07 17:34 18:39 20:08 22:08 13:07 13:07 14:53 13:07 17:51 17:51 宿 7:22 8:23 9:55 10:58 12:45 14:43 16:13 17:40 18:45 20:14 22:14 17:51 16:24
 7:25
 8:26
 9:59
 11:02
 12:49
 14:46
 16:17
 17:44
 18:49
 20:18
 22:19
 4便

ツルハドラッグ女川店前

養おながわ前

尾田峯フリー乗降区間

浦宿駅



旭が丘集会所前



女川町役場

大原住宅前

女川住宅前ずい道地区

女川運動公園前

(町民野球場仮設)

女川中

女川駅前

宮ケ崎電力アパート前

8

海岸通り(女川)

離島航路発着所前

総合体育館前

女川小



第2便(離島航路発着所8:26発) →五部浦便 ■安住・清水便 第3便(離島航路発着所15:03着)→離島航路(15:30発) 第2便(離島航路発着所15:02着)→

離島航路(出島·寺間·江島)

女川町民バスに関することは

女川町役場仮設庁舎 介画課 介画調整係

下記までお問い合わせ下さい

電話:0225-54-3131

平成30年12月17日改正>